

議案第9号

2022年度町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（2021年度分）報告書について

上記の議案を提出する。

2022年8月5日提出
町田市教育委員会
教育長 坂本 修一

(提案理由説明)

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った上で、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するものです。

２０２２年度

**町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価（２０２１年度分）報告書**

２０２２年８月

町田市教育委員会

目 次

ページ

1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について…	5
2	町田市教育委員会の点検及び評価の実施	… 5
3	町田市教育委員会の教育目標及び基本方針	… 8
4	2021年度に実施した重点事業の点検及び評価	… 9
5	点検及び評価に関する有識者からの助言	… 53
※	用語の解説	… 56
	(点検及び評価シート中、「*」がついた用語を解説しています)	

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

当該法律に基づき、町田市教育委員会では、効果的な教育行政の推進や、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的に、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った上で、教育委員会の事務の点検及び評価を毎年度実施します。

2 町田市教育委員会の点検及び評価の実施

町田市教育委員会では、以下のとおり点検及び評価を実施しています。

(1) 点検及び評価の目的

- ① 町田市教育委員会は、毎年度、主要な事業の取組状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることによって、効果的な教育行政の推進を図ります。
- ② 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することによって、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進します。

(2) 点検及び評価の対象事業について

町田市教育委員会では、2019年2月に、町田市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「町田市教育プラン2019－2023」を策定し、2019年度からスタートしました。

町田市教育プラン2019－2023は、町田市教育委員会の「教育目標」及び「基本方針」を受け、それを実現するための施策、課題解決に向けて重点的に取り組む事業である重点事業からなります。点検及び評価は、重点事業を対象として実施します。

【点検及び評価の対象となる事業】

＜基本方針Ⅰ 学ぶ意欲を育て「生きる力」を伸ばす＞

施策	重点事業
1 確かな学力を育成する	1 町田市学力向上推進プランの策定及び推進
	2 えいごのまちだ推進事業
	3 ICTを活用した教育の推進
	4 放課後学習の充実
	5 科学教育の推進
2 豊かな心を育成する	1 いじめ防止対策の推進
	2 キャリア教育の推進
	3 「うたひびくまちだ」の推進
3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する	1 体力向上推進プランの改定及び推進
	2 楽しく運動する機会の充実
	3 食育の推進

＜基本方針Ⅱ 充実した教育環境を整備する＞

施策	重点事業
1 質の高い学習環境を整備する	1 教室におけるICT環境の整備
	2 体育館空調設置の実施
	3 学校図書館の機能強化
	4 教育センターの機能強化
2 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育を推進する	1 特別な支援を必要とする子どもに対する支援の充実
	2 特別支援教室の整備
	3 特別支援学級の整備
3 不登校対策を強化する	1 不登校初期支援の推進
	2 適応指導教室の拡充
4 学校のマネジメント力を向上する	1 学校のマネジメント力の強化
	2 学校を支える人員体制の構築
	3 ICT等を活用した校務改善の推進 (2020年度完了)
5 将来を見据えた学習環境をつくる	1 小・中学校の適正規模・適正配置の推進
	2 学校施設の個別施設計画の策定 (2020年度完了)

＜基本方針Ⅲ 家庭・地域の教育力を高める＞

施策	重点事業
1 とともに育つ学校と地域の協働体制を確立する	1 コミュニティ・スクールの推進
	2 地域学校協働本部の設置
	3 地域と連携した放課後活動の充実
	4 多様な人材の活用の促進
2 家庭教育を支える環境を整備する	1 保護者向けの学習機会の充実
	2 家庭教育支援の担い手育成・活動支援

＜基本方針Ⅳ 生涯にわたる学習を支援する＞

施策	重点事業
1 学びのきっかけとなる機会を提供する	1 学習情報の発信力の強化
	2 歴史・文化資源等を活用した出張事業の推進
	3 子ども読書活動の推進
	4 学校図書館との連携強化
2 学習を” 広げる・深める” を支援する	1 地域の課題解決に向けた学習支援
	2 町田の歴史情報の提供
	3 「文学の扉」事業の推進
3 学習成果を活かす機会を充実する	1 市民提案型事業の推進
	2 協働による研究・発表の推進
	3 地域で活動するボランティアの養成・支援
4 学習を支える環境づくりを進める	1 支援が必要な人への学習機会の提供
	2 本と出会う場所の創出
	3 文化財の保存と活用環境の整備

（３）点検及び評価の方法

- ① 点検及び評価においては、６頁～７頁に記載の対象事業について前年度の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示します。
- ② 点検及び評価の対象事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者・保護者の代表から意見を聴取した上で、教育委員会会議において点検及び評価を行います。
- ③ 教育委員会会議において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を町田市議会へ提出するとともに、町田市ホームページにおいて公表します。

(4) 点検及び評価の助言者

点検及び評価に当たって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、町田市教育委員会では助言者として以下の3名の方に依頼しました。

宇田 陽一	玉川大学教師教育リサーチセンター 非常勤客員教授
吉田 和夫	一般社団法人教育デザイン研究所 代表理事
菅原 純	町田市立中学校PTA連合会会長

3 町田市教育委員会の教育目標及び基本方針

町田市教育委員会は、日本国憲法及び教育基本法の精神を基盤とし、次代を担う子どもたちが、大きな変化が予測されるこれからの社会の中において、夢や志をもち、自ら学び、自ら考え、目標に向かってたくましく生きることのできる力を育むことを目指します。

また、子どもも大人も誰もが、生涯にわたり自ら学び、その成果を活かすことで、人と人とのつながりを生み出していく地域社会の構築を目指します。

教育目標

夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てる。

生涯にわたって自ら学び、互いに支え合うことができる地域社会を築く。

基本方針Ⅰ 学ぶ意欲を育て「生きる力」を伸ばす

- ①新たな時代に必要な資質・能力を育みます。
- ②「生きる力」を町田ならではの取組により育みます。

基本方針Ⅱ 充実した教育環境を整備する

- ①一人ひとりの能力・可能性を育てます。
- ②学校のマネジメント力を強化します。
- ③将来を見据えて学習環境の整備を進めます。

基本方針Ⅲ 家庭・地域の教育力を高める

- ①地域による学校への「支援」から「連携・協働」へ活動を発展させます。
- ②保護者の学びや育ちを支援します。

基本方針Ⅳ 生涯にわたる学習を支援する

- ①一人ひとりの学習段階に応じた支援を行います。
- ②学習を支える環境づくりを進めます。

4 2021年度に実施した重点事業の点検及び評価

点検及び評価の対象となる事業ごとに、「事業概要」「活動指標」「目標値（2021年度）」「目標値（目標達成年度）」「2021年度の計画に対する達成状況」「2021年度の実施状況」「課題及び今後の取組の方向性」を記載しています。

基本方針 I	1 確かな学力を育	【事業概要】 事業の主な内容について記載しています。	
重点事業 1	町田市学力向上推進プランの策定及び推進		
事業概要	国や東京都の学力調査の結果などから、小・中学校の児童・生徒の学力向上を図るため、小・中学校全体で推進します。	【指標】 重点事業がどの程度達成されているか、成果を確認するための基準となる項目を記載しています。	
活動指標	指標	目標値(2021年度)	目標値(目標達成年度)
	第4次学力向上推進プランの策定	策定	【目標値(2021年度)】/【目標値(目標達成年度)】 2021年度及び目標達成年度に目指す値(状況)を記載しています。
工程表	2019年度 第3次学力向上推進プランの実施	2020年度 第3次学力向上推進プランの実施	【工程表】 2019年度から2020年度に完了した事業と、2023年度にかけて計画している工程を示しています。
2021年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した	【2021年度の計画に対する達成状況】 事業を計画通りに実施できたかを5段階で評価しています。評価の基準については10ページに記載しています。	
2021年度の実施状況	【2021年度の実施状況】 事業を計画通りに実施できたかを5段階で評価しています。評価の基準については10ページに記載しています。	【2021年度の実施状況】 事業を計画通りに実施できたかを5段階で評価しています。評価の基準については10ページに記載しています。	
2021年度の取組状況	【2021年度の取組状況】 事業を計画通りに実施できたかを5段階で評価しています。評価の基準については10ページに記載しています。	【2021年度の取組状況】 2021年度の事業の具体的な実施内容や実績値、成果等を記載しています。	
課題及び今後の取組の方向性	【課題】 ・町田市では新規採用した1～3年目の教員が多い傾向であるため、経験不足からくる授業力向上が課題です。 ・国や都の学力に関する調査の結果を分析したところ、「授業の見通しをもたせるためのICTの活用」に関する項目において、教員の意識は、都と比較して低いことがわかった。児童・生徒が実感することのできる授業づくりが必要である。 ・家庭において学習習慣が定着していないことや、読書量が少ないことが課題となっており、一人1台タブレット端末が貸与されたことで、端末を使用する際のマナーやルールが課題である。 【今後の取組の方向性】 ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業力向上に向けて、現状分析を行う。 ・児童・生徒が、家庭における学習習慣の確立や読書活動の推進、タブレット端末を使用する際のマナーやルールを身につけられるよう、継続して取り組む。 ・「授業をデザインする8つの取組」のうち、「授業の見通しをもたせるための導入」「価値ある対話の共有」「振り返りの設定」「ICTの活用」に焦点を当てた取組を全校ですすめていきます。	【課題及び今後の取組の方向性】 2021年度の取組状況を踏まえた課題と、課題を踏まえた今後の取組の方向性を記載しています。	

(1) 達成状況の評価基準

評価		達成状況の基準、考え方
A	計画以上に目標を達成した	効果的で優れた取組を行い、目標を大きく上回る成果があった。
B	目標を達成した	効果的な取組を行い、施策の目的達成に向けて大きな成果があった。(達成率 100%～90%)
C	おおむね目標を達成した	効果的な取組を行い、施策の目的達成に向けて一定の成果があった。(達成率 89%～70%)
D	目標に達しなかった	取組を行い、一定の成果はあったものの、課題や問題点があった。(達成率 69%～50%)
E	目標を大きく下回った、実施できなかった	取組を行わなかった、または行ったものの成果があがらなかった。 大きな課題や問題点があった。(達成率 49%以下)

(2) 新型コロナウイルス感染症による影響について

町田市教育委員会では、2021年度も継続して各学校・施設で新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行い、様々な工夫を重ねた上で、事業を実施してきました。中止や延期を余儀なくされた事業もありましたが、コロナ禍を契機として、ICTの活用やオンライン形式を取り入れるなど、新たな取組みが進んだものもあります。

今後も引き続き、町田市教育プラン2019－2023を基本として取組みながらも、新型コロナウイルス感染症対策も含め、教育を取り巻く環境の変化や市民のニーズを十分に注視して事業に取り組むとともに、今後も目標設定や取組に対する評価について様々な検討を行う必要があります。

基本方針Ⅰ	1 確かな学力を育成する
-------	--------------

重点事業1	町田市学力向上推進プランの策定及び推進	所管課	指導課
事業概要	国や東京都の学力調査の結果などから、小・中学校の児童・生徒の学力状況を多面的に分析し、学力向上推進プランを策定して、小・中学校全体で推進します。		
活動指標	指標	目標値(2021年度)	目標値(目標達成年度)
	第4次学力向上推進プランの策定	策定(2021年度)	策定(2021年度)
工程表	2019年度	2020年度	2021年度
	第3次学力向上推進プランの実施	第3次学力向上推進プランの実施	第3次学力向上推進プランの実施・評価
			第4次学力向上推進プランの策定
			第4次学力向上推進プランの実施
			第4次学力向上推進プランの実施

2021年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2021年度の取り組み状況	・2021年度の工程表で示している取組について、予定通り取り組むことができ、目標を達成できたため、B評価としました。 ・2021年5月に『主体的・対話的で深い学び』の視点に立った授業実践集』及び「町田市スタンダード授業改善シート(*)」を市内全小中学校へ配布しました。 ・若手教員育成研修、中堅教諭等資質向上研修、研究主任会、教務主任会、各種委嘱委員会等で『主体的・対話的で深い学び』の視点に立った授業実践集』及び「町田市スタンダード授業改善シート」の活用について周知しました。 ・「町田市スタンダード授業改善シート」を活用した調査結果を市内全小中学校へ配布し、各校の実態と比較検討し、授業改善推進プランに反映するよう周知しました。 ・2022年3月に全教員を対象に実施した「町田市スタンダード授業改善シート」に関する調査では、18項目中11項目において肯定的な回答が80%を超えました。 ・学力向上推進委員会を組織し、「町田市スタンダード授業改善シート」を活用した調査結果を基に、小・中学校の推進委員によるICTの活用を軸とした授業を実践し、デジタル実践事例集を作成しました。 ・全国学力学習状況調査及び児童・生徒の学力を図る調査の分析を9月に行い、その結果をもとに第4次学力向上推進プランの策定を行いました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・町田市では新規採用した1～3年目の教員が多い傾向であるため、経験不足からくる授業力向上が課題です。どのような研修内容を求めているかニーズを把握する必要があります。 ・国や都の学力に関する調査の結果を分析したところ、「授業の見通しをもたせるための導入」「価値ある対話の共有」「振り返りの設定」「ICTの活用」に関する項目において、教員の意識は、都と比較して高いが、児童・生徒の意識は都と比較して低いことが分かりました。児童・生徒が実感することのできる授業づくりが必要です。 ・家庭において学習習慣が定着していないことや、読書量が少ないことが課題となっています。 ・一人1台タブレット端末が貸与されたことで、端末を使用する際のマナーやルールが課題となっています。 【今後の取組の方向性】 ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業力向上に向けて、現状分析を行い、教員が参考にできる授業改善の資料を作成します。教員のニーズに応じて、関連する研修の内容に取り入れ、資料の活用方法についても周知します。 ・児童・生徒が、家庭における学習習慣の確立や読書活動の推進、タブレット端末を使用する際のマナーやルールを身につけられるよう、継続して取り組みます。 ・「授業をデザインする8つの取組(*)」のうち、「授業の見通しをもたせるための導入」「価値ある対話の共有」「振り返りの設定」「ICTの活用」に焦点を当てた取組を全校ですすめていきます。

基本方針Ⅰ		1 確かな学力を育成する				
重点事業2		えいごのまちだ推進事業		所管課	指導課	
事業概要		・英語によるコミュニケーションを積極的に図る態度やコミュニケーション能力を育成するため、小学校英語の教科化の先行実施、「放課後英語教室」の全小・中学校での実施、各校の英語の授業を指導及び統括する「Machida English Promotion Staff(※)」の配置、ALT(外国語指導助手)(※)の増員を4つの柱として英語教育を推進します。 ・中学校の放課後英語教室においては、コミュニケーションの実践に加え、系統的な文法学習等を行います。 ・英語の到達度を測定するため、「聞く」「話す」「読む」「書く」の英語4技能検定GTEC(※)を中学1年生及び3年生に対して実施します。 ・英語の楽しさを学び、英語学習の動機づけとなるプログラムとして、(仮)English camp in まちだや(仮)子ども提案型English Activityを実施します。				
活動指標		指標	目標値(2021年度)	目標値(目標達成年度)		
		①小学校放課後英語教室の実施	①全42校	①全42校(2020年度)		
		②中学校放課後英語教室の実施	②7校	②全20校(2023年度)		
		③Machida English Promotion Staffの配置【小学校】	③15名配置	③15名配置(2020年度)		
		④ALT(外国語指導助手)の増員【小学校】	④1校当たり平均週20時間	④1校当たり平均週20時間(2023年度)		
		⑤ALT(外国語指導助手)の増員【中学校】	⑤1校当たり平均週8時間	⑤1校当たり平均週8時間(2023年度)		
		⑥GTECを中学1年生及び3年生に対して実施	⑥全20校(中3)	⑥全20校(中1 2019年度)(中3 2021年度)		
		⑦English camp in まちだの実施	⑦実施	⑦実施(2020年度)		
		⑧子ども提案型English Activityの実施	⑧実施	⑧実施(2020年度)		
工程表		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		小 放課後英語教室 新規13校【累計29校】	小 放課後英語教室 新規13校【累計42校】	中 放課後英語教室 新規7校【累計7校】	中 放課後英語教室 新規7校【累計14校】	中 放課後英語教室 新規6校【累計20校】
		MEPS 新規6名配置 【累計9名】	MEPS 新規6名 配置【累計15名】			
		GTECを中学1年生に対して実施				
			GTECを中学3年生に対して実施			
		(仮)English camp in まちだ、(仮)子ども提案型English Activityの実施				
2021年度の計画に対する達成状況		C おおむね目標を達成した				
2021年度の取り組み状況		・中学校放課後英語教室の実施はモデル校の1校にとどまりましたが、コミュニケーション能力の育成を図るため、国際交流活動「イングリッシュフェスタ」を実施いたしました。その他の取組についても、おおむね工程表どおり取り組むことができましたので、C評価としました。 ・小学校放課後英語教室については、市内小学校42校で実施しました。 ・中学校放課後英語教室については、1校をモデル校に指定し実施しました。 ・中学校放課後英語教室の新規6校の実施が困難であったことから、国際交流活動「イングリッシュフェスタ」を小学校14校、中学校7校で実施し、コミュニケーション能力の育成ができるよう注力しました。 ・MEPS(Machida English Promotion Staff)を(累計15名)配置し、42校で巡回指導しました。15名のうち、MEPSを統括する統括MEPSを1名設置しました。 ・英語4技能検定GTECを中学校3年生の全生徒を対象に実施しました。 ・2020年度に引き続き、6月からスノーピーミュージアムにおける校外学習(小学5年生)を42校で実施しました。 ・えいごのまちだ推進委員会を年間4回開催し、市の意識調査の質問項目の改訂を行い、小学校3年生から中学校3年生の全児童・生徒及び小学校教員、中学校英語科担当教員を対象に調査を2022年1月に実施しました。また、デジタル版実践事例集を作成しました。				
課題及び今後の取組の方向性		継続 【課題】 ・えいごのまちだ推進事業においては多くの取組を行ってきましたが、どの取組がどのような効果を上げてくるか明確には分析できていません。 ・英語によるコミュニケーションを積極的に図る態度やコミュニケーション能力を育成を目的に事業を進めていますが、小学校において英語が教科化されたことなどから、英語でコミュニケーションと取組ることが楽しいと感じる児童の割合が目標に達していません。 ・GTECを中学3年生で実施しましたが、授業改善に生かす時間が十分に確保できない状況にあります。 【今後の取組の方向性】 ・2022年1月に実施した市の意識調査を分析し、えいごのまちだ推進事業の成果と課題を5月にまとめ、6月に学校に周知し、授業改善につなげます。また、2023年度以降のえいごのまちだ推進事業の方向性を明確にします。 ・小学校教員が一人で児童が楽しい英語の授業が行えるように、巡回指導を行うとともに、研修を実施します。 ・2022年度のGTECの実施学年を変更します。				

基本方針Ⅰ		1 確かな学力を育成する			
重点事業3	ICTを活用した教育の推進			所管課	指導課・教育センター
事業概要	・児童・生徒の学習意欲を高め、課題を見だし解決する力を育てるため、大型提示装置やタブレットなどのICT機器を整備し、それを活用した効果的な授業を実施します。 ・ICT環境で活用できる副教材の開発や、指導案・教材等の優良事例の共有の仕組みづくりを行います。 ・教員の指導力・授業力を向上させるため、ICTを活用した授業の指導・補助を行う「ICT授業支援員」、ICT授業支援員の指揮監督、指導育成を担う「ICTスーパーバイザー」を配置します。 ・将来の社会の変化を見据え、ICTを活用した新たな学び実現するための「町田発未来型教育 モデル事業」を小学校2校、中学校1校で実施します。				
活動指標	指標	目標値(2021年度)		目標値(目標達成年度)	
	①授業でタブレット端末を週1回以上使用している割合 ※指標変更	①70%		①70%(2023年度)	
	②ICTを活用した優良事例の共有や教材の開発の仕組みづくり	②実施		②実施(2020年度)	
	③ICT授業支援員の巡回指導回数	③各学校月2回巡回指導		③各学校月2回巡回指導(2021年度)	
	④ICTスーパーバイザーの配置	④配置		④配置(2020年度)	
	⑤町田発未来型教育 モデル事業実施校	⑤完了		⑤小2校・中1校(2019年度から2020年度)	
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	[小21校 中6校機器整備]	[中7校機器整備]	機器整備 全校完了		
	・教員によるICT教材活用委員会の設置及び副教材の開発・優良事例共有の仕組みづくり				
		・ICT授業支援員の各学校月1回巡回指導	・ICT授業支援員の各学校月2回巡回指導		
		・ICTスーパーバイザーの配置			
	・教員研修の実施、町田市ICTマスターによるICTを活用した授業の普及				
	・町田発未来型教育 モデル事業の実施				

2021年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2021年度の取り組み状況	ICTを活用できる副教材の開発や、事例の共有の仕組みづくりを予定通り実践したこと、ICTを活用した授業の指導・補助を行うICT授業支援員の訪問やチャット等での相談対応を行ったこと、12回のICT活用研修を行ったことから、B評価としました。 ・国のGIGAスクール構想におけるICT環境整備計画実施の前倒しを受け、町田市教育プラン2019-2023の策定時に2023年度までの5年間で実施する計画としていた大型提示装置等のICT機器整備を2021年度に完了しました。 ・授業でタブレット端末を週1回以上使用している割合が、2021年度は73%でした。 ・ICTの活用促進のために、ICT担当者を各校2名決め、活用促進につながる情報提供を行いました。 ・副教材の開発や学習指導案、教材等の優れた事例については、事例の蓄積をマスターラーニング(教員向けICT活用サイト)に掲載しました。 ・ICT授業支援員、学習ドリルソフトの授業支援員は、学校のICT活用状況に応じて、学校を支援しました。 ・授業の中でタブレット端末を活用できるよう、スキルと活用方法を教員が学ぶ場として、テーマ別研修等で自己研鑽を積めるようにしました。テーマ別研修は、全部で12回実施いたしました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・2021年度からタブレット端末が全児童・生徒に貸与され、活用が始まりました。児童・生徒及び教員のそれぞれのアンケート結果から、タブレット端末の活用スキルについて向上が見られますが、授業配信や一人1台端末の効果的な活用など、活用内容の高度化に対する教員の不安を解消するための支援が求められています。 ・児童・生徒のICT活用スキルの向上、児童・生徒の発達段階に応じた系統的な情報モラル指導の重要性が高まっています。 【今後の取組の方向性】 ・研修や情報提供の内容を工夫し、児童・生徒のタブレット端末の授業における効果的な活用実践を推進します。 ・ICT授業支援員による教員への支援を継続し、学校のICT活用状況及びアンケート結果等に応じ、学校のニーズに合わせた支援を実施します。 ・児童・生徒の発達段階に応じた情報モラルについて、年間を通じて計画的な指導を行えるように、教員研修を実施します。 ・ICT教育推進係に指導主事を新たに配置し、組織的な強化を図ります。

基本方針Ⅰ	1 確かな学力を育成する
-------	--------------

重点事業4	放課後学習の充実		所管課	指導課			
事業概要	・児童・生徒の学力向上、学習習慣の定着のため、放課後のまちとも(＊)・地域未来塾(＊)における学習活動を充実させます。 ・ICTを活用したドリル学習等により個々の習熟度に応じた基礎学力の定着を図ります。 ・放課後学習においては、地域人材の有無など、地域の実情・資源に応じた様々な実施方法の検討を行い、質・量ともに充実を図ります。 ・小・中学校において放課後英語教室を実施します【再掲】						
活動指標	指標		目標値(2021年度)		目標値(目標達成年度)		
	①新たなまちともでの放課後学習活動の実施		①実施		①実施(2021年度)		
	②民間の活力を活用する等多様な実施形態での地域未来塾の実施		②実施		②実施(2020年度)		
	③小学校放課後英語教室の実施【再掲】		③全42校		③全42校(2020年度)		
	④中学校放課後英語教室の実施【再掲】		④7校		④全20校(2023年度)		
工程表	2019年度		2020年度		2021年度	2022年度	2023年度
	新たなまちともの実施校の拡大			すべての小学校での放課後学習活動の実施			
	地域未来塾の実施手法の再検討		民間の活力を活用する等多様な実施形態での地域未来塾の実施				
	小 放課後英語教室 新規13校【累計29校】		小 放課後英語教室 新規13校【累計42校】		中 放課後英語教室 新規7校【累計7校】	中 放課後英語教室 新規7校【累計14校】	中 放課後英語教室 新規6校【累計20校】

2021年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2021年度の取り組み状況	・おおむね予定通り実施できたため、C評価としました。 ・小学校放課後英語教室については、全42校で年間12回実施しました。 ・中学校における放課後英語教室実施に向け、モデル校1校で実施しました。 ・学力向上重点校等において地域未来塾を実施しました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・中学校放課後英語教室においては、学校行事や部活動との兼ね合いで、継続的に参加することが難しい生徒がいました。 【今後の取組の方向性】 ・2023年度中学校放課後英語教室の実施に向けて、事業の在り方等について検討していきます。

基本方針Ⅰ	1 確かな学力を育成する
-------	--------------

重点事業5	科学教育の推進	所管課	指導課・教育センター		
事業概要	・これからの時代に必要な科学に対する能力・創造力を育成し、科学への興味・関心を高める事業の計画となる、科学教育推進プランを策定します。 ・町田市科学教育センター(*)の内容や取組を更に充実するために、企業や大学との協働を検討します。また、指導員である教員の負担を軽減する視点も踏まえた、より効果的・効率的な運営についても検討を行います。				
活動指標	指標	目標値(2021年度)	目標値(目標達成年度)		
	①科学教育推進プランの策定	①策定	①策定(2020年度)		
	②見直し後の内容による町田市科学教育センターの実施	②実施(2021年度)	②実施(2021年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	科学教育推進プランの検討・策定			科学教育推進プランの実施	
	科学教育センターの実施内容の見直し・検討		見直し後の内容による科学教育センターの実施		

2020年度の計画に対する達成状況	D 目標に達成しなかった
2021年度の取り組み状況	科学教育センターは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応を取りつつ実施することができましたが、科学教育推進プランについては策定が完了しなかったため、D評価としました。 ・具体的な内容の再検討や根拠となるものの分析が進まず、科学教育推進プランを策定することができませんでした。 ・見直し後の内容による町田市科学教育センターの実施について、新型コロナウイルスの影響や科学センターの指導を担当する教員の負担などを考慮し、募集人数を減らし小学校は40名、中学校は31名で実施しました。また、民間や外部団体等の出前講座を計画し、科学センターの指導を担当する教員の負担軽減にも取り組みました。新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置期間や天候不順により中止にしたり、オンラインでの対応を行いました。小学校では9回、中学校では7回実施しました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・町田市の科学教育を推進するための根拠となるデータを収集分析することが課題です。 ・実施方法、人数を検討し、コロナ禍の影響をできるだけ考慮した講座ができるようにすることが課題です。 ・民間や大学などとの連携講座の実施については、実施内容や、講座時間、対象人数などに制限があることが課題です。 ・指導する教員数が減少していることが課題です。 【今後の取組の方向性】 ・収集できたデータを基に科学教育推進プランを策定します。 ・コロナ禍であっても、小学校科学センターにおいてはオンラインにて講座を開催することができました。講座内容に違いがあり同じようにはいきませんが、中学校科学センターにおいても講座が開催できる工夫をしていきます。 ・コロナ禍であっても活動できる民間や外部団体等の出前講座の実施・開拓に取り組みます。

基本方針Ⅰ	2 豊かな心を育成する
-------	-------------

重点事業1	いじめ防止対策の推進		所管課	指導課・教育センター	
事業概要	・いじめ問題の早期発見、早期解決を図るため、心のアンケート(＊)の見直し等新たな仕組みづくりに取り組みます。社会状況の変化に対応したいじめ防止対策を推進するため、町田市いじめ防止基本方針の見直しを定期的に行います。 ・SNS等を活用した相談等相談体制の充実・多様化を行います。				
活動指標	指標		目標値(2021年度)		目標値(目標達成年度)
	①町田市いじめ防止基本方針の改定		①改訂内容の活用		①改定(2020年度、2023年度)
	②SNS等を活用した相談の実施		②継続実施		②実施(2019年度)
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		町田市いじめ防止基本方針の改定			町田市いじめ防止基本方針の改定
	SNS等を活用した相談の実施				

2021年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2021年度の取り組み状況	・「心のアンケートチェックリスト」や「いじめ・虐待防止等のチェックリスト」を作成し、いじめの早期発見や早期対応に向けた取組を各学校が確認できるようにしました。また、「町田市いじめ防止基本方針」の改定を行いました。このことから、C評価としました。 ・各学校に毎月の「心のアンケートチェックリスト」の確認や年2回の「いじめ・虐待防止等のチェックリスト」の確認を依頼し、学校がいじめの早期発見や早期対応のために行うべきことを定期的に確認する仕組みを構築しました。また、町田市いじめ防止基本方針の改定を行いました。 ・2020年度に報告を受けたいじめ重大事態に対して、町田市教育委員会いじめ問題対策委員会及び町田市いじめ問題調査委員会条例に基づき、いじめ防止対策推進法第28条の町田市教育委員会いじめ問題対策委員会において調査し、市長に調査結果を報告しました。調査結果を受け、法第30条による町田市いじめ問題調査委員会の調査が行われています。 ・校長会、副校長会、生活指導主任会等で、いじめの定義や認知について学校全体で確認することや、校内でも活用できるような研修資料等の提供、教職員全員がゲートキーパー(*)になるという意識をもつことを周知・啓発しました。 ・いじめ匿名連絡サイト「スクールサイン」を児童・生徒の一人1台端末にブックマーク登録し、周知・活用しました。投稿された内容については、教育委員会から学校に迅速に伝え、内容により状況を確認したり、指導・助言を行いました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・SNS等を通じたいじめへの対応が求められています。 ・教員が児童・生徒理解を進めるには、従来の「スクールサイン」や「心のアンケート」だけでは十分な効果が得られません。 ・統計上、いじめが多く発生する傾向にある時期の前に市独自の取組を設定していく必要があります。 【今後の取組の方向性】 ・他の自治体から異動してきた教員や新規採用教員、地域の誰もが理解できるよう町田市いじめ防止基本方針を策定します。 ・各学校で作成している「学校いじめ防止基本方針」の改定を進め、学校いじめ対応チームを中心として、組織的に対応するように、校長会や生活指導主任会等を通して周知します。また、各学校で「学校いじめ対応チームの定例会」を月1回設定します。 ・小学校5年生及び中学校2年生において、hyper-QU(教育・心理検査)を実施し、教員の児童・生徒理解を深めます。

基本方針 I	2 豊かな心を育成する
--------	-------------

重点事業2	キャリア教育の推進		所管課	指導課	
事業概要	・新たな時代に必要な社会的自立、職業的自立の基盤となる能力を育むため、 <u>小中一貫町田っ子カリキュラム</u> （＊）「キャリア教育」の改訂を行います。 ・ものづくりに対する興味や関心を高めるため、企業による出前講座や仕事の体験を教育活動として実施できる仕組みづくりを行います。				
活動指標	指標		目標値(2021年度)		目標値(目標達成年度)
	①小中一貫町田っ子カリキュラム「キャリア教育」の改訂		①改訂		①改訂(2021年度)
	②ものづくりプログラムの仕組みづくり		②実施		②実施(2020年度)
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
			小中一貫町田っ子カリキュラム「キャリア教育」の改訂		
	ものづくりプログラムの仕組みづくり		実施		

2021年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2021年度の取り組み状況	・小中一貫町田っ子カリキュラム「キャリア教育」の改訂について、工程表に示しているスケジュール通り実施できたため、C評価としました。 ・2020年度に作成した「ものづくり教育プログラム」を全校に配布し、キャリア教育担当者会において、ものづくり教育の取組を全校に周知しました。 ・2021年度キャリア教育推進委員会において、「ものづくり教育プログラム」を踏まえ、中学校の実践事例やキャリア・パスポートの活用事例、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた職場体験事業に関連したキャリア教育の取組事例をまとめ、小中一貫町田っ子カリキュラム「キャリア教育」を作成しました。 ・2020年度に作成した「町田市キャリアパスポート(電子版)」を全小中学校で活用し、2021年度における学年間、校種間における電子ファイルの引継ぎ方法を検討し、全校に周知しました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・多様な働き方、生き方ができる社会となり、児童・生徒が今までより自己を知り、自らの進路を考えることが求められるとともに、キャリア教育にも多様性が求められています。 ・キャリア・パスポートのICTを活用した小中学校間及び中学校から高等学校への引継ぎの円滑化が求められています。 ・コロナ禍における職場体験事業の在り方について、工夫が求められています。 【今後の取組の方向性】 ・児童・生徒が自身のことをより良く知る機会を作ります。 ・2021年度に改訂した小中一貫町田っ子カリキュラム「キャリア教育」を全校で推進するとともに、町田市版キャリア教育プログラムを検討します。 ・職場体験検討委員会において、中学校長会と連携して、コロナ禍における職場体験事業の在り方について検討します。

基本方針Ⅰ	2 豊かな心を育成する
-------	-------------

重点事業3	「うたひびくまちだ」の推進			所管課	指導課
事業概要	子どもたちが音楽の「楽しさ」を味わい、心豊かに生きていくことができる資質を育むため、市内の施設やイベントでの「合唱」の機会を充実させ、「うたひびくまちだ」を推進します。				
活動指標	指標	目標値(2021年度)		目標値(目標達成年度)	
	市内の施設やイベントで「合唱」を披露した小・中学校の割合(※校内の合唱コンクール等、主たる聴衆が児童・生徒、保護者であるものを除く)	55%		70%(2023年度)	
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	「合唱」の機会の充実に向けた仕組みづくり	「合唱」の機会の充実			

2021年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2021年度の取り組み状況	・コロナ禍において、合唱の機会を設けることができない状況が続きましたが、約6割の学校が工夫しながら発表活動を実施したことからC評価としました。 ・歌唱活動の実施状況に学校間の差が見られたことから、歌唱活動実施に関する基本的な考え方や参考資料、市内各学校での実践事例を基にした感染症対策をまとめた、「町田市立学校における歌唱活動等の新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」を音楽教育推進委員会で策定し、各学校に周知しました。 ・町田市音楽教育推進委員会で実施した調査では、歌唱・器楽の発表活動について、約6割の学校が保護者に向けた発表活動を感染症対策を十分にとりながら工夫して実施しています。 ・地域に向けた発表活動や地域人材を活用した活動については、約3割の学校が形態等を工夫して実施しています。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・コロナ禍において合唱の活動が制限されていたことから、発表の機会を設けることが難しくなっています。 ・合唱だけに限らず、合奏等の音楽活動全般に内容を広げていく必要があります。 ・対面式だけでなく、ICTを活用した発表活動について模索していく必要があります。 ・優れた取組を全校に啓発していく必要があります。 【今後の取組の方向性】 ・直接対面した場所での発表に限らず、ICTを活用した配信形式や同時双方向形式の発表方法を工夫し、児童・生徒の音楽活動を表現する機会を設けます。 ・音楽教育推進委員会を年3回開催し、「新しい日常」の方針に沿った授業実践事例を集約して、実践事例をまとめ、教育委員会が提供している教員用の情報共有サイト「マスターラーニング」で公開します。

基本方針Ⅰ	3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する
-------	------------------------

重点事業1	体力向上推進プランの改定及び推進	所管課	指導課
事業概要	国の体力調査の結果などから、小・中学校の児童・生徒の体力・運動能力の状況を分析し、体力向上推進プランを改定して、小・中学校全体で推進します。		
活動指標	指標	目標値(2021年度)	目標値(目標達成年度)
	体力向上推進プランの改定	①小・中学校全校で推進	改定(2020年度、2023年度)
工程表	2019年度	2020年度	2021年度
	2022年度	2023年度	
工程表	体力向上推進プランの実施	体力向上推進プランの実施・評価・改定	体力向上推進プランの実施
			体力向上推進プランの実施・評価・改定

2021年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2021年度の取り組み状況	・各学校がコロナ禍においても、授業改善や授業以外の取組を工夫して体力向上の取組みました。体力向上パワーアップDAYは、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できませんでしたが、小・中学校連合体育大会や朝食レシピコンテストを実施できたため、C評価としました。 ・2020年度に改訂した「町田市体力向上推進プラン(町田っ子アクティブ・プロジェクト)改訂版」を、体力向上推進委員会や健康教育推進委員会、小教研体育部、中教研保健体育部と連携を図りながら推進しました。 ・小教研体育部、中教研保健体育部の顧問校長や教員を委員とする「体力向上推進委員会」を開催し、大学教授の指導を仰ぎながら、「町田市体力向上推進プラン(町田っ子アクティブ・プロジェクト)改訂版」の推進状況等を確認し、さらなる推進について検討しました。 ・体力向上担当者研修において、小教研体育部の先生に協力していただき、ゴール型ゲーム「町田ボール」についての研修会や、体力向上を学校の教育活動全体を通して向上させる取組についてやICTを活用した授業改善についての研修会を開催し、教員の教材への理解と指導力の向上を図りました。 ・「健康教育の推進」として、小中学校朝食レシピコンテストを実施し、4,213人の児童・生徒が参加しました。
課題及び今後の取組の方向性	継続 【課題】 ・コロナ禍で運動する機会が減少していることが課題となっています。 ・朝食の喫食率は、全国学力・学習状況調査の結果で2019年度と比較して、小学校は0.2ポイント上昇しましたが、中学校においては0.3ポイント減少しています。 ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、小中学校共に、児童・生徒に課題が見られる投力(ソフトボール投げ・ハンドボール投げ)を向上させる取組について検討していく必要があります。 【今後の取組の方向性】 ・町田っ子アクティブ・カレンダーの配布対象学年を拡大します。 ・引き続き、運動を楽しみ進んで運動に取り組もうとする児童・生徒を育成する授業改善、ゴール型ゲーム「町田ボール」についての研修会を開催し、教員の教材への理解と指導力の向上を図ります。 ・引き続き朝食レシピコンテストを通じた、朝食の喫食率向上に取り組めます。

基本方針Ⅰ	3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する
-------	------------------------

重点事業2	楽しく運動する機会の充実	所管課	指導課		
事業概要	・子どもたちの運動への興味・意欲を高めるため、休み時間における運動遊びの充実により、気軽に楽しく運動する機会の充実に取り組みます。 ・子どもたちが生涯を通じて運動に親しむきっかけを作るため、町田市を6地区に分けて、地区ごとに「体力向上パワーアップDAY」を開催します。 ・運動部活動の在り方を見直し、生涯スポーツにも取り組める多様な場となるような仕組み作りを進めていきます。 ・運動を通して、学校間の競技交流、競技力及び体力の向上を図るため、全小学校が参加する小学校連合体育大会を開催します。				
活動指標	指標	目標値(2021年度)	目標値(目標達成年度)		
	①休み時間を利用して運動遊びの充実に取り組んでいる学校数	①62校	①全62校(2023年度)		
	②地区ごとに「体力向上パワーアップDAY」を開催	②1地区開催	②毎年度1地区開催(2019年度)		
	③部活動の在り方を見直し	③庁内検討	③実施(2023年度)		
	④全小学校が参加する小学校連合体育大会の開催	④開催	④開催(2020年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	運動遊びの充実				
	「体力向上パワーアップDAY」の開催(1地区)	「体力向上パワーアップDAY」の開催(1地区)	「体力向上パワーアップDAY」の開催(1地区)	「体力向上パワーアップDAY」の開催(1地区)	「体力向上パワーアップDAY」の開催(1地区)
	部活動の在り方を見直し				
		小学校連合体育大会の開催	小学校連合体育大会の開催	小学校連合体育大会の開催	小学校連合体育大会の開催

2021年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2021年度の取り組み状況	- 地区ごとの体力向上パワーアップDAYについては、新型コロナウイルス感染拡大状況に鑑み中止となりましたが、小学校連合体育大会については実施できたため、B評価としました。 - 全小学校の6年生が参加する小学校連合体育大会を、10月14日・15日に町田GIONスタジアムで実施しました。 - オリンピック・パラリンピック競技大会の趣旨を踏まえた「チャレンジ種目」を設定し、特別支援学級等の児童が、個の状況に応じて挑戦することができるようにしています。 1月15日には、小学校第2地区においては体力向上パワーアップDAYの開催を計画し、子どもたちが親子や友達と一緒に運動の楽しさや心地よさを味わい、運動やスポーツを日常生活の中で積極的に取り入れてもらえるきっかけとなるよう、FC町田ゼルビアと連携し準備を重ねました。新型コロナウイルス感染拡大状況に鑑み、直前に中止の判断をしましたが、本計画は次年度に引き継がれる体制を整えています。 - 家庭や児童・生徒の運動・スポーツに対する興味・意欲を高め、児童・生徒に「生涯を通じて、心も体も健康で、活力ある生活を営むための力」を育むことを目的とした「町田っ子アクティブカレンダー」を作成し、配布しました。 - 地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる体制を整えるための検討委員会の実施に向け、準備・検討しました。また、外部団体との打合せを行いました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 - コロナ禍で運動する機会が減少しています。 - 部活動指導が、教員の超過勤務の一因となっています。 【今後の取組の方向性】 - 連合体育大会や体力向上パワーアップDAYのような運動行事を契機として、運動の習慣化を進めます。 - 国及び都の部活動改革の議論を注視しながら、町田市における部活動の在り方を検討します。

基本方針Ⅰ	3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する
-------	------------------------

重点事業3	食育の推進	所管課	指導課・保健給食課		
事業概要	・食に関する正しい知識や望ましい食習慣、生活習慣への理解を深めるため、給食の時間を中心に、教育活動全体で食育を推進していきます。 ・地域の食文化や食の生産者への理解を促進するため、農業生産者との協働による給食食材の地産地消の仕組みづくりを進めていきます。				
活動指標	指標	目標値(2021年度)	目標値(目標達成年度)		
	①レシピコンテストの実施	①実施	①実施(2019年度)		
	②地場農産物の利用促進	②14%	②15%(2021年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	レシピコンテストの実施				
	地場農産物の利用促進				

2021年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2021年度の取り組み状況	・2020年度に開始した中学校朝食レシピコンテストに加え、今年度は小学校朝食レシピコンテストを実施できたため、B評価としました。 ・朝食レシピコンテストを小・中学校で実施し、朝食の大切さ、必要な栄養、地産地消の観点を総合的に学ぶ機会を作ることができました。参加人数は、小学校で213人、中学校で4,000人と、多くの児童・生徒が参加しています。 ・朝食レシピコンテストの実施にあたり、「JA町田市賞」を新設し、町田市農協との連携が実現しました。 ・保健給食課、農業振興課、町田市農協、保健予防課と食育の庁内連絡会等で連絡の機会をもちました。 ・健康教育担当者連絡会を実施し、食育の取り組み方を市内小・中学校に発信することができました。 ・小学校給食においては、まち☆ベジ給食(*)を年2回(7月、12月)実施しました。 ・まち☆ベジ給食では、相原小学校において給食委員の児童が、まち☆ベジなどに関するクイズを出題する動画を作成し、給食時間に各クラスに放映し、地産地消や地場野菜の良さについて学ぶ(12月に実施)など、各小学校で独自の取組を行いました。あわせて、給食だよりなどで、地産地消や地場農産物の良さを児童や家庭に伝える食育の取組を行いました。 ・地場野菜の使用については、年間を通じて、農業振興課や町田市農協とも連携を取り、地場農産物を学校に提供する生産者を増やすとともに、近隣に地場農産物生産者が少ない学校には生産者を紹介し、各小学校の使用量の増加につなげました。2021年度の地場農産物使用量(上位10品目)の実績値は12.5%で、前年比0.6ポイント高めることができました。 ・中学校給食においては、「2020町田市立中学校朝食レシピコンテスト」で出品された多数のレシピの中で特に優秀な成績を収めたもののうち、給食提供に適したレシピにアレンジを加えて給食に提供し、生徒及び保護者に食と健康について学ぶ機会を作りました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・朝食の喫食率は、全国学力・学習状況調査の結果で2019年度と比較して、小学校は0.2ポイント上昇しましたが、中学校においては0.3ポイント減少しています。 ・朝食レシピコンテストの存在が市民に十分に周知されていません。 ・2023年度の目標値(第2次町田市食育推進計画)である15%を目指すため、学校だけではなく、保健給食課、農業振興課、町田市農協と連携を図り、使用量の増加につなげる取組が必要です。 【今後の取組の方向性】 ・広報紙や展示など、様々な媒体や機会を通じて朝食レシピコンテストの存在を周知していきます。 ・保健給食課、農業振興課、町田市農協と定期的な連絡会を開催し、連携を進めていきます。 ・給食に納入ができる農家を紹介してもらうなど、各小学校での地場農産物の使用量を増やしていきます。

基本方針Ⅱ	1 質の高い学習環境を整備する
-------	-----------------

重点事業1	教室におけるICT環境の整備		所管課	教育センター	
事業概要	・児童・生徒用のタブレット、教員用のタブレット、各教室にプロジェクター等の大型提示装置を整備し、教室におけるICT環境を整備します。				
活動指標	指標		目標値(2021年度)		目標値(目標達成年度)
	①児童・生徒の端末整備台数		①1人/台		①6人/台(2020年度)
	②普通教室の大型提示装置整備率		②100%		②100%(2020年度)
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	[小21校 中6校整備] 児童・生徒用タブレット 1080台 教員用タブレット 810台 大型提示装置 550台	[中7校整備] 児童・生徒用タブレット 280台 教員用タブレット 210台 大型提示装置 175台	機器整備 全校完了		

2021年度の計画に対する達成状況	A 計画以上に目標を達成した
2021年度の取り組み状況	校舎建て替え工事のため、町田第一中学校の大型提示装置整備が2021年度になりましたが、タブレット端末の整備台数を計画していた目標以上に達成できたため、A評価としました。 ・国のGIGAスクール構想の実施が前倒しされたことに伴い、2020年度に児童・生徒6人につき1台を整備する予定であったタブレット端末を、1人につき1台として整備することができました。 ・2020年度に校舎建て替え工事中であった町田第一中学校について、工事が完了した2021年度に普通教室への大型提示装置の整備を完了しました。
課題及び今後の取組の方向性	事業完了 【課題】 ・タブレット端末及び大型提示装置はライフサイクルにより、整備から5年が経過した機器の更改が必要になります。更改にあたっては、対象機器が約33,000台に及ぶ大量調達及び大規模な機器入替作業が必要となるため、機器及び財源の確保が課題となっています。 【今後の取組の方向性】 ・機器確保に向けた市場動向の把握、少子化による児童・生徒数の減少や新たな学校づくりによる学校の統廃合を踏まえ、環境変化を注視しながら更改に必要な機器及び台数を精査してまいります。 ・GIGAスクール構想関連補助金で導入した機器については、機器更改に伴う費用に関しても導入時と同様に補助を実施するよう要望してまいります。

基本方針Ⅱ	1 質の高い学習環境を整備する
-------	-----------------

重点事業2	体育館空調設置の実施		所管課	施設課	
事業概要	小・中学校及び教育センターの体育館に空調設備を設置し、児童・生徒の熱中症対策と教育環境の改善を図るとともに、併せて避難施設の機能向上を図ります。				
活動指標	指標		目標値(2021年度)		目標値(目標達成年度)
	小・中学校全校及び教育センターの体育館への空調設備の設置完了		小学校35校、中学校2校の体育館への空調設備の設置完了		完了(2021年度)
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	中学校18校 小学校7校	中学校18校 小学校7校 設置工事	小学校35校 中学校2校 設置工事	教育センター設置検討	
		小学校35校 中学校2校 実施設計			

2021年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2021年度の取り組み状況	・小学校35校、中学校2校の体育館空調設備設置工事を実施し、計画通りに市立小中学校全62校の体育館空調設置を完了したため、B評価としました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・2022年3月策定の「町田市境川団地地区まちづくり構想」において教育センターの建替えや複合化を検討しているため、事業の見通しが立たない状況です。 【今後の取組の方向性】 ・教育センターの建替えや複合化時期を見ながら、設置中止を含む検討を行います。

基本方針Ⅱ	1 質の高い学習環境を整備する
-------	-----------------

重点事業3	学校図書館の機能強化	所管課	教育総務課・指導課		
事業概要	・学校図書館のすべての運営を担当する学校司書を段階的に配置することで、授業支援や図書の紹介等の学校図書館の機能を充実させていきます。 ・計画的な蔵書整備により、小・中全校で学校図書館図書標準を達成します。				
活動指標	指標	目標値(2021年度)	目標値(目標達成年度)		
	①学校司書の配置人数	①4人	①16人(2023年度)		
	②学校図書館図書標準達成校数	②全62校	②全62校(2019年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	学校司書の配置準備	学校司書4名配置	学校司書4名配置	学校司書4名配置	学校司書4名配置
	蔵書購入		学校図書館図書標準全校達成		

2021年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2021年度の取り組み状況	2020年度引き続き学校図書館図書標準は達成しましたが、学校司書の段階的な配置を行うことができませんでしたが、学校図書担当者会における研修の充実を行い、各学校の状況を共有するなど横のつながりを充実させることができたため、C評価としました。 ・「学校図書館図書標準」に基づき学校図書館の整備充実を図り、今後も維持できるよう、引き続き必要な予算を確保するとともに、各校の蔵書整備状況・整備予定の確認や進捗管理等を行いました。 ・「学校図書館図書標準」を維持するため、学校図書担当者会で、図書指導員だけでなく、小中学校の図書担当の教員に対して、計画的な図書の購入と廃棄を進めていくよう周知しました。 ・「学校図書館活用の手引き」を学校図書館担当者研修会において紹介するだけでなく、校務支援システム(※)の書庫にも格納し、「学校図書館活用の手引き」に基づいた指導を支援していきました。 ・司書教諭、図書指導員が、学校図書館の充実に生かせるように、学校図書館担当者研修会を年3回計画、実施いたしました。その中で町田市立中央図書館との連携を行い、地域の図書館との連携を行いました。 ・「学校図書館図書標準」に基づき学校図書館の整備充実を図るため、引き続き各小・中学校の学校図書館の整備予定の確認や進捗管理等を行い、今年度も小・中学校全校で「学校図書館図書標準」を達成しました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・実証校の成果から学校司書は、学校や教員の考えを良く理解している人員の配置が重要であることがわかりましたが、人材や財源の確保が課題となっています。 ・司書教諭の免許をもつ教員が、中学校2校で未配置となっています。都に配置の要請をしていく必要があります。 ・2024年から開始する新町田市教育プランの策定に向け、新たな指標の策定をする必要があります。 【今後の取組の方向性】 ・町田市の進める「新たな学校づくり」の中の図書館の役割を検討する中で、学校司書配置について検討します。 ・都の人事ヒアリングの際に、司書教諭の免許をもつ教員の配置について要請をします。 ・町田市の進める「新たな学校づくり」の中の図書館の役割を検討する中で、司書教諭免許をもつ教員や図書指導員、図書館との連携も含め、学校司書の配置について検討します。 引き続き各小・中学校の学校図書館の整備予定の確認や進捗管理等を行い、小・中学校全校で「学校図書館図書標準」を達成を目指します。

基本方針Ⅱ	1 質の高い学習環境を整備する
-------	-----------------

重点事業4	教育センターの機能拡充	所管課	教育センター
事業概要	・これからの時代に必要な科学に対する能力・創造力を育成するため、町田市科学教育センターの事業手法を見直します。 ・不登校児童・生徒の支援の場である適応指導教室(*)の拡充を実施し、通所人数や内容の充実を図ります。 ・ICTを活用した教育活動を更に発展させるため、ICT研修の拠点を教育センター内に整備します。		
活動指標	指標	目標値(2021年度)	目標値(目標達成年度)
	①見直し後の内容による町田市科学教育センターの実施	①実施	①実施(2021年度)
	②適応指導教室の拡充	②実施	②実施(2021年度)
	③ICT研修拠点の整備	③ー	③実施(2019年度)
工程表	2019年度	2020年度	2021年度
	科学教育センターの実施内容の見直し・検討		見直し後の内容による科学教育センターの実施
	適応指導教室の拡充方針検討	適応指導教室の拡充準備	個別指導の拡充
	ICT研修拠点の整備	整備完了	小集団指導の実施

2021年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2021年度の取り組み状況	町田市科学教育センターでは科学教育センターの実施内容を検討し、見直した内容による科学教育センターの実施、適応指導教室の拡充については昨年度登録の3倍以上の70名を超える登録になったため、B評価としました。 ・見直し後の内容による町田市科学教育センターの実施について、新型コロナウイルスの影響や科学センターの指導を担当する教員の負担などを考慮し、募集人数を減らし小学校は40名、中学校は31名で実施しました。また、民間や外部団体等の出前講座を計画し、科学センターの指導を担当する教員負担軽減にも取り組みました。新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置期間や天候不順により中止をしたり、オンラインでの対応を行ったりしました。小学校では9回、中学校では7回実施しました。 ・適応指導教室の拡充について、中学校適応指導教室では、民間事業者による小集団指導を開始し、学校生活に馴染めない多くの生徒の居場所と学習機会を確保し、学習支援・進路指導、及びコミュニケーションの改善などを目的とした心理的フォローなどを実施しました。 ・民間指導を導入したことにより、生徒の学習の進行状況に合わせた教材の提供と、多様な指導が実現できました。小集団指導を実施したことにより、多くの生徒の通室に結びついたと捉えています。 ・ソーシャルスキルトレーニングによる心理的なアプローチから、当初コミュニケーションが困難であった生徒が積極的にコミュニケーションに参加したり、発表などでは自分の意見をしっかりと述べられたりする生徒の増加も見られました。 ・小学校適応指導教室でも同様の取組をするため、次年度に向けて準備しました。 ・多くの不登校生徒と繋がり、学習やコミュニケーションの発達に大きな成果が見られました。昨年度まで20名弱の登録に留まっていたましたが、3倍以上の70名を超える登録がありました。
課題及び今後の取組の方向性	継続 【課題】 ・町田市科学教育センターについて、実施方法、人数を検討し、コロナ禍の影響をできるだけ考慮した講座ができるようにすることが課題です。 ・民間や大学などとの連携講座の実施については、実施内容や、講座時間、対象人数などの制限があることが課題です。 ・指導する教員数が減少していることが課題です。 ・適応指導教室について、2021年度に多くの生徒と繋がることができたが、現時点でも問い合わせがあることから、教室の需要は更に増えると思われる。今後、更に教室を充実させること、加えて次へのステップを検討する必要があります。 【今後の取組の方向性】 ・コロナ禍であっても、小学校科学センターにおいてはオンラインにて講座を開催することができました。講座内容に違いがあり同じようにはいきませんが、中学校科学センターにおいても講座が開催できる工夫をしていきます。 ・コロナ禍であっても活動できる民間や外部団体等の出前講座の実施・開拓に取り組みます。 ・適応指導教室の拡充について、民間指導を導入し、様々な成果が表れたことから、引き続き業務を継続していきます。ただし、生徒数の増加に対応しなければならなくなった場合、時間割や運営方法の工夫により対応していきます。 ・新たに民間による小集団指導を開始する小学校適応指導教室において、学習やコミュニケーションの取り組みを実施していきます。 ※2022年度よりICT教育推進係は教育センターから指導課へ移管します。

基本方針Ⅱ	2 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育を推進する
-------	-----------------------------

重点事業1	特別な支援を必要とする子どもに対する支援の充実		所管課	教育センター	
事業概要	・通常の学級や特別支援学級（＊）における特別な支援が必要な児童・生徒の支援を行うため、特別支援教育支援員（＊）を小・中学校全校に配置します。 ・全ての教員の特別支援教育に対する知識・指導力の向上、教育環境の整備、継続した支援体制の確立等を図るため、特別支援教育プログラム（＊）を策定し、小・中学校全体で推進します。 ・特別支援教育担当教員の専門性を高めるため、障がい種別ごとの研修を実施します。				
活動指標	指標	目標値（2021年度）		目標値（目標達成年度）	
	①特別支援教育支援員配置校数	①全小中学校		①小学校：全42校 中学校：全20校	
	②特別支援教育プログラムの策定	②－		②策定（2019年度・2023年度）	
	③特別支援教育担当教員を対象とした障がい種別ごとの研修の実施	③実施		③実施（2020年度から）	
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	特別支援教育支援員の全校配置				
	特別支援教育プログラムの策定				特別支援教育プログラムの策定
	特別支援教育担当教員を対象とした障がい種別ごとの研修の実施				

2021年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2021年度の取り組み状況	・小中学校全校に特別支援教育支援員を配置し、特別支援教育担当教員を対象とした障がい種別ごとの研修を実施したため、B評価としました。 ・小中学校全校に特別支援教育支援員を配置し、特別な支援が必要な児童生徒の支援体制を構築しました。 ・特別支援教育プログラム（第二期町田市特別支援教育推進計画）と併せて作成した特別支援教育ハンドブックを学校内及び教員間の研修等で積極的に活用し、教員の指導力、専門性の向上を図りました。 ・特別支援教育推進計画推進協議会を開催し、特別支援教育プログラムの進捗、評価を確認しました。 ・障がい種別ごとの研修会で難聴についての研修会を11回、言語についての研修会を5回開催し、教員の指導力向上を図りました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・特別支援教育支援員の資質向上に向けて、より専門的な内容についても研修等に盛り込み、支援力の向上を図る必要があります。 ・特別支援教育に携わる教員の専門性を高めるため、研修会の内容の充実や各学校の情報交換の場を設定していく必要があります。 ・特別支援教育の視点を全ての教育活動に拡充していくために、特別支援教育ハンドブックを更に有効活用していき、管理職の特別支援教育推進に対する意識向上及び教員の専門スキルの習得につなげていく必要があります。 【今後の取組の方向性】 ・特別支援教育支援員に向けても特別支援教育ハンドブックを配布し、研修等で活用していきます。 ・教員の専門性向上のため、研修会の内容をより実践的なものになるよう検討していきます。

基本方針Ⅱ	2 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育を推進する
-------	-----------------------------

重点事業2	特別支援教室の整備	所管課	教育センター
事業概要	通常の学級に在籍している情緒障がい等の生徒に対する指導内容の充実を図るため、巡回型の通級指導学級である特別支援教室(サポートルーム)を中学校全校に設置します。		
活動指標	指標	目標値(2021年度)	目標値(目標達成年度)
	中学校全校への特別支援教室の設置	全20校	全20校(2021年度)
工程表	2019年度	2020年度	2021年度
	4校設置	7校設置 〔累計11校〕	9校設置 〔累計20校〕
			2022年度
			2023年度

2021年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2021年度の取り組み状況	・新たに中学校9校に特別支援教室を設置し、市内全中学校で特別支援教室(サポートルーム)巡回指導が実施されたため、B評価としました。 ・2021年度より新たに拠点校3校、巡回校6校で中学校特別支援教室(サポートルーム)を開始し、全中学校20校で実施しました。 ・全中学校でサポートルームが開始されたことに伴い、途中入級相談会の運用を見直し、より円滑な入級システムを構築しました。
課題及び今後の取組の方向性	事業完了
	【課題】 ・特別な支援を必要とする生徒に対して、小学校から中学校への進学で生活環境が変化しても、途切れることなく必要な支援を提供できる体制の構築が必要です。 ・全中学校でサポートルームが開始するに当たり、小学校同様に利用生徒数の増加が見込まれます。 ・サポートルーム指導期間の見直しにより、今まで以上に指導期間におけるサポートルームでの指導支援の効果が期待されます。 【今後の取組の方向性】 ・全中学校で特別支援教室(サポートルーム)の運用を開始しますが、増加傾向にある利用生徒数への対応のため、教室整備等の環境整備を継続して行います。また、中学校での運用開始により、小学校から引き続き特別な支援を継続的に利用できるようにしていきます。 ・東京都で示されたガイドラインに基づいて、町田市で運用している指導期間について、利用者へ分かりやすいように説明していきます。また、より効果的な指導力の発揮に向け、引き続き研修等で指導教員の専門性スキルの向上を図ります。

基本方針Ⅱ	2 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育を推進する
-------	-----------------------------

重点事業3	特別支援学級の整備		所管課	教育センター	
事業概要	地域の状況や対象となる児童・生徒数の状況を踏まえて、特別支援学級(自閉症・情緒障がい学級又は知的障がい学級)を整備します。				
活動指標	指標	目標値(2021年度)		目標値(目標達成年度)	
	特別支援学級の設置延べ校数	38校		39校(2022年度)	
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	特別支援学級整備計画策定	1校に設置	1校に設置	1校に設置	

2021年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2021年度の取り組み状況	・目標どおり特別支援学級1校を設置したため、B評価としました。 ・小山中央小学校に情緒固定学級を開設し、今まで整備されていなかった小山地域における自閉症・情緒障がいのある児童の就学先を整備しました。 ・情緒固定学級が整備されていなかった中学校については、町田第三中学校に2022年度開設予定の情緒固定学級の開設準備をしました。 ・開設準備に当たり、対象校と連携し、開設に向けた教室等の環境整備、教材、備品等の確保、また、転籍予定児童の情報共有を行い、円滑な学級運営開始に向け準備を進めました。 ・情緒固定学級開設(予定)校の校長先生を対象とし特別支援教育設置部会を開催し、町田市の情緒固定学級の現状及び今後の課題を共有しました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・小中学校ともに特別支援学級の適正な学級運営に向けた支援を行うとともに在籍生徒数の推移を注視し、新たな特別支援学級の設置を検討していく必要があります。 【今後の取組の方向性】 ・地域の状況や対象となる児童生徒数の状況を踏まえ、必要な種別の特別支援学級の整備を進めていきます。 ・町田第三中学校の情緒固定学級の開設をし、適正な学級運営に向けた支援を行っていきます。

基本方針Ⅱ	3 不登校対策を強化する
-------	--------------

重点事業1	不登校初期支援の推進	所管課	教育センター・指導課
事業概要	心理・福祉等多様な専門知識をもつ専門スタッフによる不登校初期支援チームを創設し、初期段階からアウトリーチによる不登校支援(*)を実施します。		
活動指標	指標	目標値(2021年度)	目標値(目標達成年度)
	①不登校初期支援チームの創設	①設置(2021年4月)	①設置(2021年4月)
	②アウトリーチによる支援人数	②65人/年	②65人/年
工程表	2019年度	2020年度	2021年度
	2022年度	2023年度	
	体制・仕組みづくり		アウトリーチによる支援
		初期支援チームの創設	

2021年度の計画に対する達成状況	D 目標に達成しなかった
2021年度の取り組み状況	不登校初期支援チームを創設することができましたが、アウトリーチによる支援人数は目標値に達していないため、D評価といたしました。 学校からの依頼を受け、心理・福祉等多様な専門知識をもつ専門スタッフによる不登校初期支援チームを派遣し、初期段階からの不登校支援を実施し、5校延べ13回の支援を行うことができました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・学校への周知が年1回であったため、学校の理解が進んでいなかった可能性があります。 ・学校と家庭の連携の上で対応するため、保護者との合意形成を得るまでに時間がかかることや、家庭へ訪問することに抵抗があることなどが想定されます。 【今後の取組の方向性】 ・学校への周知を学期ごとに行い、学校の理解に努めていきます。 ・保護者が利用しやすいように、支援方法や手続等を見直していきます。

基本方針Ⅱ	3 不登校対策を強化する
-------	--------------

重点事業2	適応指導教室の拡充	所管課	教育センター
事業概要	・不登校児童・生徒の学校復帰に向けた支援体制を充実させるため、教育センターに設置されている適応指導教室の拡充を行います。 ・拡充にあたっては、児童・生徒の状況に合わせた個別指導・小集団指導が行える体制を整備します。		
活動指標	指標	目標値(2021年度)	目標値(目標達成年度)
	①不登校児童のうち小学校適応指導教室に登録している児童の割合	20%	②30%(2023年度)
	②不登校生徒のうち中学校適応指導教室に登録している生徒の割合	20%	②30%(2023年度)
工程表	2019年度	2020年度	2021年度
	2022年度	2023年度	
	拡充方針検討	拡充準備	個別指導の拡充
			小集団指導の実施

2021年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2021年度の取り組み状況	小学校の登録児童の割合は8.4%、中学校の登録生徒数の割合は12%ですが、登校日数が10日以下の児童・生徒数の割合は、小学校が76%、中学校が66%であることからC評価としました。 ・中学校適応指導教室では、民間事業者による小集団指導を開始し、学校生活に馴染めない多くの生徒の居場所と学習機会を確保し、学習支援・進路指導及びコミュニケーションの改善などを目的とした心理的フォローなどを実施しました。 民間指導を導入したことにより、生徒の学習の進行状況に合わせた教材の提供と、多様な指導が実現しました。 ・小集団指導を実施したことにより、多くの生徒の通室に結びつきました。 ・学習支援の結果、3年生のほぼ全員が志望校の受験を行い、上位校へ多数の生徒が進学しました。 ・ソーシャルスキルトレーニングによる心理的なアプローチから、当初コミュニケーションが困難であった生徒が、積極的にコミュニケーションに参加したり、発表などでは自分の意見をしっかりと述べられたりする生徒の増加も見られました。 ・小学校適応指導教室でも同様の取組をするため、次年度に向けて準備しました。 ・多くの不登校生徒と繋がり、また学習や、コミュニケーションの発達に大きな成果が見られました。昨年度まで20名弱の登録に留まっていたことが、3倍以上の70名を超える登録がありました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・2021年度に多くの生徒と繋がることができましたが、現時点でも問い合わせがあることから、教室の需要は更に増えると思われます。今後、更に教室を充実させること、加えて次へのステップを検討する必要があります。 【今後の取組の方向性】 ・民間導入が開始され、様々な成果が表れたことから、引き続き業務を継続していきます。ただし、生徒数の増加に対応しなければならなくなった場合、時間割や運営方法の工夫により対応します。 ・新たに民間による小集団指導を開始する小学校適応指導教室において、学習やコミュニケーションの取り組みを実施していきます。

基本方針Ⅱ	4 学校のマネジメント力を向上する
-------	-------------------

重点事業1	学校のマネジメント力の強化	所管課	指導課
事業概要	各学校の教育目標実現に向けた学校経営のPDCAサイクル(※)強化を図るため、外部専門家等を活用した学校評価(※)を導入します。		
活動指標	指標 外部専門家等を活用した学校評価の導入	目標値(2021年度) 全62校	目標値(目標達成年度) 全62校(2022年度)
工程表	2019年度 制度検討	2020年度 モデル校による試行	2021年度 2022年度 2023年度 全校導入

2021年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2021年度の取り組み状況	・コロナ禍において学校を外部専門家が訪問することは難しい状況でしたが、年度末に学校評価実施委員会の委員の学校評価を基に外部専門家から指導・助言をいただき、全校に周知することができたためC評価としました。 ・学校評価実施委員会を年3回開催し、外部専門家の意見も取り入れながら、学校評価における共通評価項目の見直しをしました。 ・見直した共通評価項目について、小中学校62校で学校評価を実施し、全校の結果を分析しました。 ・3月に開催した学校評価実施委員会において、小学校2校、中学校2校の学校評価結果を基に、町田市における学校運営協議会を活用した学校評価の在り方について、指導・助言をいただきました。
課題及び今後の取組の方向性	継続 【課題】 ・学校評価の結果について、学校運営協議会をはじめとした関係者に分かりやすく説明することが課題です。 ・学校運営協議会を生かした学校評価の在り方について、管理職の意識の向上をさらにしていく必要があります。 【今後の取組の方向性】 ・学校評価の市全体の分析結果を、各学校の状況と比較することができるよう、定例校長会で周知します。 ・学校運営協議会を活用した学校評価の在り方について、外部専門家からの指導・助言の内容を全校に周知します。 ・学校評価実施委員会において、各学校が学校運営協議会における学校評価を充実させていくために、学校評価結果を説明する際の資料の有効な形式を検討します。 ・指導課のゼネラルボランティアコーディネーター(※)が、各学校を巡回し、学校評価の方法や関係者への説明について、各学校に助言を行う仕組みを構築します。

基本方針Ⅱ	4 学校のマネジメント力を向上する
-------	-------------------

重点事業2	学校を支える人員体制の構築	所管課	教育総務課・指導課・教育センター		
事業概要	・学校が組織として、校務に取り組める体制を整備するとともに、学校管理職を補佐する人材の配置を進めます。 ・学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備の補助等の教員業務の補助を行うスクール・サポート・スタッフの配置を進めます。 ・学校を取りまく多様な課題に対応するため、福祉・心理等の専門スタッフを増員し、学校における相談機能の強化を図ります。 ・教員の負担を軽減し、専門的技術指導の充実を図るため、部活動指導員（＊）を配置します。				
活動指標	指標	目標値(2021年度)	目標値(目標達成年度)		
	①副校長補佐の配置	①17校	①22校(2023年度)		
	②経営支援部（＊）の設置	②全62校	②全62校(2021年度)		
	③スクール・サポート・スタッフの配置	③全62校	③全62校(2020年度)		
	④スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置	④6名(2021年度)	④6名(2021年度)		
	⑤中学校スクールカウンセラー（SC）の配置	⑤3名配置	⑤週2回配置(2023年度)5名配置		
	⑥部活動指導員の配置	⑥50名	⑥60名(2022年度)		
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		副校長補佐	副校長補佐	副校長補佐	副校長補佐
	経営支援部の段階的設置 62校				
	スクール・サポート・スタッフ 新規25校配置	スクール・サポート・スタッフ 新規11校配置	全校配置完了		
	SSW1名増員	SSW1名増員	SSW1名増員		
		中学校SC 2名配置 （8校巡回）	中学校SC 1名配置 （4校巡回）	中学校SC 1名配置 （4校巡回）	中学校SC 1名配置 （4校巡回）
	部活動指導員 10名増員	部活動指導員 10名増員	部活動指導員 10名増員	部活動指導員 10名増員	

2021年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2021年度の取り組み状況	・部活動指導員は、2021年度に学校が希望する人数である41人を配置し、目標達成率は82%となりました。その他については、工程表通り100%達成できたため、B評価としました。 ・副校長補佐を17校に、スクール・サポート・スタッフを全62校に配置し、目標値を達成したため、B評価としました。 ・経営支援部を、小中学校全62校に設置しました。 ・スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの増員を行い、心理面でのフォロー体制の整備を進めてきました。 ・スクールソーシャルワーカーは6名配置が完了しました。 ・スクールカウンセラーを1名増員し、週2日配置している中学校は16校となりました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・部活動指導員は人数だけでなく、学校が求める部活動の顧問ができる人材を確保することが課題となっています。 ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーへの相談が増えているため、支援方法や申請方法の検討が必要であると考えています。 ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの人材確保、支援技能の向上が必要であると考えています。 【今後の取組の方向性】 ・副校長補佐の配置校を段階的に増やしていきます。 ・部活動指導員について学校の要望する人数、種目の配置ができるよう募集します。 ・スクールソーシャルワーカーがより多くの家庭への支援ができるように、事務に係る書類等を見直していきます。 ・全中学校への週2日配置に向け、スクールカウンセラーの増員を計画的に進めていきます。

基本方針Ⅱ	5 将来を見据えた学習環境をつくる
-------	-------------------

重点事業1	小・中学校の適正規模・適正配置の推進		所管課	教育総務課	
事業概要 ※3項目を追加	・審議会を設置し、地域や学校、保護者との合意形成を図った上で、適正規模・適正配置の検討を進めます。 ・検討結果を受け、実行計画を策定します。 ・実行計画に基づき、2022年度に5地区（本町田、南成瀬、鶴川東、鶴川西、南第一小学校）の基本計画を策定します。				
活動指標	指標		目標値(2021年度)		目標値(目標達成年度)
	実行計画の策定		策定		策定(2021年度)
工程表 ※2021年度以降のスケジュールを追加	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	審議会による検討		実行計画の策定	計画の周知活動	
				基本計画の策定(5地区)	

2021年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2021年度の取り組み状況	・まちだの新たな学校づくり審議会からの答申に基づき、2021年5月に「町田市新たな学校づくり推進計画」を策定できたため、B評価としました。 ・推進計画の内容を周知するため、パンフレットと「まちだの教育 特別号」を作成しました。パンフレットは市内の各小・中学校、教育・保育施設、町内会・自治会等に配布し、「まちだの教育 特別号」は全戸配布を行いました。 ・2021年11月から12月にかけて、市民を対象とした推進計画の説明会を10回開催しました。開催方法は、新型コロナウイルス感染症拡大防止と参加しやすさの向上のため、会場とWeb会議の併用としました。なお、参加者は69名でした。また、町内会・自治会連合会、青少年健全育成地区委員会等の各団体に推進計画の説明をしました。 ・2021年8月から2022年3月にかけて、2021年度に基本計画の検討に着手する4地区（本町田、南成瀬、鶴川東、鶴川西）と2022年度に着手する南第一小学校の保護者と地域の方を対象とした意見交換会を開催しました。参加者は合計141名、意見・質問は合計544件でした。 ・2021年12月から、2021年度着手の4地区で新たな学校づくり基本計画検討会を立ち上げました。なお、各地区で検討会を2回開催しました。
課題及び今後の取組の方向性	継続 【課題】 ・検討を進めている5地区（2021年度着手の4地区と2022年度着手の南第一小学校地区）にお住まいの方を中心に、学校統合のスケジュールや学区変更等について、継続した周知をすることが必要です。 【今後の取組の方向性】 ・学校統合等の継続した周知のため、新たな学校づくり通信やまちだの教育を配布するとともに、5地区については、学区内にある教育・保育施設、町内会・自治会連合会、青少年健全育成地区委員会等に積極的に個別説明を行っていきます。 ・2022年5月に南第一小学校の新たな学校づくり基本計画検討会を立ち上げます。 ・5地区の新たな学校づくり基本計画検討会において、統合等に向けた課題（通学の負担軽減、施設整備、歴史の継承等）の検討を進め、2023年3月に各地区の基本計画を策定します。 ※新たな学校づくり推進課の新設に伴い、2022年度より本事業は教育総務課から新たな学校づくり推進課へ移管します。

基本方針Ⅲ	1 ともに育つ学校と地域の協働体制を確立する
-------	------------------------

重点事業1	コミュニティ・スクールの推進	所管課	指導課
事業概要	これまでのスクールボード校(*)を発展させ、学校が保護者や地域住民と目指す目標やビジョンを共有し、意見を学校運営へ反映させる仕組みであるコミュニティ・スクールを推進します。		
活動指標	指標	目標値(2021年度)	目標値(目標達成年度)
	コミュニティ・スクールの全校実施	実施完了	実施完了(2021年度)
工程表	2019年度	2020年度	2021年度
	コミュニティ・スクール 実施に向けた検討	コミュニティ・スクール実 施に向けた準備・周知	コミュニティ・スクール 全校実施
			2022年度
			2023年度
			コミュニティ・スクール全校実施 学校運営協議会の運営及び質的な充実

2021年度の計画に 対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2021年度の 取り組み状況	全62校のコミュニティ・スクール移行が完了しましたが、運営の在り方や質的な充実を目指していくことがさらに必要であるため、C評価としました。 ・町田市立小中学校では、学校管理職やボランティアコーディネーター(*)を中心に、学校と地域のボランティアの方々とが協働して子どもたちのために「地域学校協働活動」を行ってきました。また、2021年度には学校運営協議会(*)を設置し、全校コミュニティ・スクールに移行しました。 ・スクールボードからコミュニティ・スクールへの移行は円滑に進みましたが、学校運営協議会の運営の在り方や、質的な充実という点において、学校間で差が見られました。
課題及び今後の 取組の方向性	継続 【課題】 ・個人や特定の団体の能力や人脈に頼ることが多いため、事業の継続性が課題となっています。 ・学校運営協議会の運営や質的な充実として、優れた取組を行っている学校の内容を全校で共有し、管理職の意識や質的な向上をすすめていく必要があります。 【今後の取組の方向性】 ・管理職・教員の異動や、ボランティアコーディネーターの変更等があっても、それぞれが個々に保有している人材や活動の情報を、将来にわたって引き継ぐ仕組みを構築します。 ・指導課のゼネラルボランティアコーディネーター(*)が、各学校を巡回し、学校運営協議会の運営における課題に対する助言を行う仕組みを構築します。優れた取組の紹介も併せて行います。

基本方針Ⅲ	1 ともに育つ学校と地域の協働体制を確立する
-------	------------------------

重点事業2	地域学校協働本部の設置		所管課	指導課	
事業概要	地域の人々が学校と連携・協働して子どもの成長を支えるための仕組みである <u>地域学校協働本部</u> (*)を全校に設置します。				
活動指標	指標		目標値(2021年度)		目標値(目標達成年度)
	地域学校協働本部の全校設置		地域学校協働本部の段階的設置		設置完了(2023年度)
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	地域学校協働本部設置に向けた検討	地域学校協働本部設置に向けた準備・周知	地域学校協働本部の段階的設置		

2021年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2021年度の取り組み状況	地域学校協働本部の段階的設置が進み、2023年度から全校配置に向けて進んでいることからC評価としました。 ・全小・中学校区の10地区に地区統括ボランティアコーディネーターを配置しました。 ・2022年度に10校で地域学校協働本部の活動が開始されるよう調整を行いました。
課題及び今後の取組の方向性	継続 【課題】 ・個人や特定の団体の能力や人脈に頼ることが多いため、事業の継続性が課題となっています。 【今後の取組の方向性】 ・管理職・教員の異動や、ボランティアコーディネーターの変更等があっても、それぞれが個々に保有している人材や活動の情報を、将来にわたって引き継ぐ仕組みを構築します。 ・地域学校協働本部全校設置に向けて、ゼネラルボランティアコーディネーターが各学校を巡回し、学校の状況に合わせた活動の在り方等について助言を行い、設置に向けた推進を行います。

基本方針Ⅲ	1 ともに育つ学校と地域の協働体制を確立する
-------	------------------------

重点事業3	地域と連携した放課後活動の充実	所管課	指導課
事業概要	放課後子ども教室「まちとも」を小学校全校で実施します。		
活動指標	指標	目標値(2021年度)	目標値(目標達成年度)
	新たな「まちとも」の実施校数	42校	全42校(2021年度)
工程表	2019年度	2020年度	2021年度
	新たに8校での実施	新たに8校での実施	新たに8校での実施
			2022年度
			2023年度

2021年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2021年度の取り組み状況	・当初の計画どおり2021年度から市内小学校全42校でまちともを実施したため、B評価としました。 ・活動の実施にあたっては、感染症対策用の消毒液等の配布、協議会向け研修の実施など、運営に関するサポートを行いました。
課題及び今後の取組の方向性	事業完了
	【課題】 ・ボランティアの高齢化など、持続的な運営に課題があります。 【今後の取組の方向性】 子ども生活部と協力して、まちともを持続的に運営できるように仕組みを検討していきます。

基本方針Ⅲ	1 ともに育つ学校と地域の協働体制を確立する
-------	------------------------

重点事業4	多様な人材の活用の促進	所管課	指導課
事業概要	学校教育分野以外の分野や大学、企業等との連携を強化し、多様な人材が学校で活躍できるための仕組みづくりを進めます。		
活動指標	指標	目標値(2021年度)	目標値(目標達成年度)
	新たな仕組みの構築	構築	完了(2021年度)
工程表	2019年度	2020年度	2021年度
			
	2022年度	2023年度	

2021年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2021年度の取り組み状況	2021年度は教育委員会と大学とで連携して、小学校連合体育大会や小学校放課後英語教室を実施しました。学校においては、企業等との連携を行って、コロナ禍におけるキャリア教育を実施したため、C評価としました。 ・えいごのまちだ推進事業としての小学校放課後英語教室及び中学校放課後英語教室モデル校における指導や、体力向上推進プランとしての小学校連合体育大会における指導補助、体力向上パワーアップDAYの開催等について、大学や企業との連携を進めました。 ・各種委員会や研究校等において委員会や研究校のニーズに応じた多様な人材を講師等に招きました。 ・地域連携担当者研修会において、ボランティアコーディネータを中心とした外部人材活用の優れた取組について全校に共有しました。 ・学校評価の市の共通項目に、「地域人材の活用」について位置付けました。
課題及び今後の取組の方向性	事業完了 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症への対策をしているため、対面での外部人材との活動が制限されています。 ・地域や学校によって、外部人材の活用に差があることが課題となっています。 【今後の取組の方向性】 ・対面での活動だけでなく、ICT機器を活用した連携に取り組めます。 ・地域連携担当者研修において、外部人材活用の優れた取組について全校で共有します。 ・学校運営協議会委員を活用した学校評価の充実を図っていきます。

基本方針Ⅲ	2 家庭教育を支える環境を整備する
-------	-------------------

重点事業1	保護者向けの学習機会の充実		所管課	生涯学習センター			
事業概要	保護者を対象に、子どもの年齢や成長に応じて生じる悩みや問題の解消につなげる学習機会を提供します。実施にあたっては、保護者をはじめ学校、PTAなど幅広くニーズを調査し、事業内容に反映していきます。						
活動指標	指標		目標値(2021年度)		目標値(目標達成年度)		
	①まなびのひろば延べ参加者数		①800人		①880人(2023年度)		
	②家庭教育講座延べ参加者数		②520人		②570人(2023年度)		
工程表	2019年度		2020年度		2021年度	2022年度	2023年度
	保護者の学習機会の把握			アンケート等によるニーズ調査・事業内容への反映			
	各種学習事業の実施						

2021年度の計画に対する達成状況	D 目標に達成しなかった
2021年度の取り組み状況	・新型コロナウイルスの影響による中止が5回ありました。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大前と比較すると、「まなびのひろば」では定員を設けずに実施していたところを7組に制限し、「家庭教育講座」では定員を約8割に制限して実施しました。さらに2022年1月からの感染急拡大を受けて、欠席者が増えました。これらの制限などにより、参加者数は目標に届きませんでしたが、「まなびのひろば」参加者数(親)は延べ184人、「家庭教育講座」参加者数は延べ324人であったため、D評価としました。 ・乳幼児の保護者や妊娠中の方を対象とした「まなびのひろば」として、母親と子が参加する「きしゃポッポ」及び父親と子が参加する「パパと一緒にきしゃポッポ」を合計40回実施しました。 ・「まなびのひろば」で実施している親子のスキンシップ遊び、わらべうたを紹介する動画5本を子育てサイト上に公開し、3月末までに延べ986回のページアクセスがありました。 ・家庭教育講座では、乳幼児から思春期までの保護者向け講座を合計25回実施しました。 ・0歳から4歳の子の保護者向け講座は、家庭教育講座の卒業生のグループが企画・運営したことにより、保護者の目線を活かした内容で実施できました。 ・小学校等に配布する家庭教育講座を募集するチラシに、アンケートフォームの二次元バーコードを掲載し、参加者以外からも講座内容や実施時間についての回答を回収し、今後の講座実施の基礎資料を得ました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・社会環境の変化やライフスタイルの多様化などに対応するため、引き続き参加者以外からも市民の意見を聴取し、事業内容に反映していく必要があります。 ・新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、安心して参加いただくための参加人数の制限も必要となっています。 【今後の取組の方向性】 ・2022年2月に策定した「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針」に基づき、事業の見直しを行います。 ・講座終了後に配布するアンケートに加え、アンケートフォームも活用し、保護者のニーズを調査します。また、アンケート結果を参考にしながら、実施内容に反映していきます。 ・感染状況や社会情勢の変化に応じて、なるべく多くの方が安心して参加できるよう、感染防止対策や人数制限等を適宜見直しながら事業を実施します。

基本方針Ⅲ	2 家庭教育を支える環境を整備する
-------	-------------------

重点事業2	家庭教育支援の担い手育成・活動支援		所管課	生涯学習センター	
事業概要	まなびのひろば事業や子育て講座などの学習機会を地域で展開できるよう、担い手を育成します。実施にあたっては、関係機関と連携しながら、ニーズの把握、育成プログラムや修了後の活動拠点などの検討を進め、家庭教育支援の充実を図ります。				
活動指標	指標		目標値(2021年度)		目標値(目標達成年度)
	①担い手育成事業修了者数(累計)		①95人		①164人(2023年度)
	②修了者が企画した学習事業数		②4事業		②5事業(2023年度)
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	育成プログラム及び活動支援手法の研究		担い手育成事業の実施 修了者の活動支援の実施		
	修了者が企画する家庭教育支援事業の実施				

2021年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2021年度の取り組み状況	・担い手育成事業修了者数(2019年度からの累計)は92人と目標を下回りましたが、修了者が企画した学習事業数は目標の4事業を実施できたため、C評価としました。 ・担い手育成事業では、保護者のための各学習講座卒業生で構成されるゼミや家庭教育担い手育成事業を合計で47回実施し、18人が新たに修了者となりました。修了者数は、2020年度までの74人と合わせて、累計92人です。 ・修了者が継続して活動を行いやすいよう、保育室等の活動場所を提供する支援を行い、19回の利用がありました。 ・修了者が企画した学習事業は「子育てフリースペースカフェつばめ」「スマイルパーティー～スマイルママ親子ひろば～」 「みんなでしゃべろう」「児童期から思春期の心と性講座」の4事業でした。 ・修了者の活動を活性化することを目的とした修了者同士の交流会を開催し、5団体12名の参加がありました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・担い手育成事業の参加者を増やし、修了者を確保していく必要があります。 ・講座修了後、職場復帰や再就職等のため、活動の継続が難しい方が増えています。引続き活動に参加できるよう、支援していく必要があります。 【今後の取組の方向性】 ・2022年2月に策定した「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針」に基づき、事業の見直しを行います。 ・修了者が地域での活動を継続して行えるよう、保育室の提供や活動相談などの支援を行います。 ・東京都公民館連絡協議会保育研修会を通して、他市との情報交換を行います。 ・コロナ禍でも安心して参加できるよう、消毒をこまめに行うなど、感染防止対策を行って事業を実施します。

基本方針Ⅳ	1 学びのきっかけとなる機会を提供する
-------	---------------------

重点事業1	学習情報の発信力の強化		所管課	生涯学習センター	
事業概要	学習情報をより多くの市民に提供できるよう、町田市ホームページモバイル(スマートフォン版)の学習情報誌「生涯学習NAVI」の利用促進を図ります。さらに、他団体で発信している情報誌やホームページなどの情報発信媒体との連携を図り、情報発信力を強化します。				
活動指標	指標		目標値(2021年度)		目標値(目標達成年度)
	①スマートフォン版「生涯学習NAVI」の利用促進に向けた取組の実施		①実施・検証		①実施(2020年度)
	②新たな情報発信媒体の活用		②活用・検証		②活用(2021年度)
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	利用促進に向けた手法の検討	スマートフォン版「生涯学習NAVI」の利用促進に向けた取組の実施・検証			
	情報発信媒体の把握・検討	媒体活用に向けた調整	新たな媒体の活用・検証		

2021年度の計画に対する達成状況	C おおむね目標を達成した
2021年度の取り組み状況	・スマートフォン版「生涯学習NAVI」の町田市HPへの掲載に加え、新たな媒体の活用として、多摩地域の暮らしに役立つ広報誌などの電子ブックや地域情報記事を発信するサイトである「TAMA ebooks」と連携し、同社HPに電子書籍版「生涯学習NAVI」の掲載を開始したため、C評価としました。 ・スマートフォン版「生涯学習NAVI」について、「TAMA ebooks」と連携し、電子書籍版「生涯学習NAVI」を発刊しました。 ・電子書籍版「生涯学習NAVI」を掲載している「TAMA ebooks」のバナーを生涯学習センターのHPに設置しました。 ・スマートフォン版「生涯学習NAVI」の二次元バーコードを記載したPRカードを、中央図書館やぼっぼ町田等の近隣施設で配布しました。 ・秋号では、祭り等のイベント開催時期であることから「原町田イチオシ特集」として原町田地域のイベントを特集し、冬号ではデジタルデバインドが問題視されていることに鑑み、「デジタル学習」を特集するなど、「生涯学習NAVI」を普段手に取らない方にも興味を持ってもらえるよう、紙面の充実を図りました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・「生涯学習NAVI」など生涯学習情報の提供手段について、従来の紙媒体からデジタル媒体への移行を検討する必要があります。 ・新たな発信媒体について、他自治体などの発信方法を参考に、引き続き調査研究していく必要があります。 ・デジタル化を推進する一方で、デジタルデバインドにも留意し、必要とする全ての方に情報が届くよう配慮が必要です。 【今後の取組の方向性】 ・スマートフォン版「生涯学習NAVI」での取り組みを活かし、更なる情報発信力の強化を図るため、デジタルの活用に取り組みます。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、集合形式の講座・イベント等の開催が難しくなっているため、インターネットを利用したイベントの開催や、動画配信等による学習コンテンツの紹介、集合形式とオンライン形式を合わせたハイブリット形式等、市民の安全・安心に配慮した学習機会と情報の提供を行います。 ・庁内外の生涯学習の担い手と連携し、PRの相乗効果を目指します。

基本方針Ⅳ	1 学びのきっかけとなる機会を提供する
-------	---------------------

重点事業2	歴史・文化資源等を活用した出張事業の推進		所管課	生涯学習総務課・図書館	
事業概要	町田市の歴史や文化についてより多くふれてもらえるよう、学校や子どもセンターでの講座や市民センターなどでの展示の実施、他部署が主催するイベントへの参加など、歴史・文化に関する資源や情報を活用した学習事業を様々な地域で展開します。				
活動指標	指標		目標値(2021年度)		目標値(目標達成年度)
	出張事業(展示・イベント・講座等)の実施件数		34件		40件(2023年度)
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	出張事業の実施及び周知、関係機関への働きかけ				
	事業内容の検証		検証を踏まえた新たな事業の実施		

2021年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2021年度の取り組み状況	・町田市の考古・歴史・民俗資料及び文学に関する出張事業を46件実施して目標を達成したため、B評価としました。 ・アウトリーチ展示、自由民権資料館に係る講演会、地域の史跡などをめぐるフィールドワーク、地域の歴史に関する出張授業など、36件の事業を実施しました。 ・ショートショートの手書き講座、宮沢賢治についての出張授業、町田市民文学館15周年記念ポスター展など、10件の事業を実施しました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・コロナ禍の影響で出張事業を実施する場所、方法に制約を受けるなかで、感染対策の徹底と実施先の多様化を図る必要があります。 ・出張授業を継続的に行うために教員と連絡を密にとり学校のニーズを把握することが必要です。 ・学校の授業で活用できる資料を充実させる必要があります。 【今後の取組の方向性】 ・感染対策を講じながら、様々な年齢層にアプローチできる実施場所、方法を検討します。特に小中学校における出張事業を重点的に進めます。 ・2021年度から実施の「ことばらんどショートショートコンクール」と連動した出張授業を引き続き実施するとともに、学校のニーズに合った出張授業を行います。 ・玉川大学との協働により、中学校での出張授業用資料を作成します。

基本方針Ⅳ	1 学びのきっかけとなる機会を提供する
-------	---------------------

重点事業3	子ども読書活動の推進		所管課	図書館	
事業概要	生涯にわたって主体的に読書をする習慣を身に付けることができるよう、子ども読書活動の推進に関する全市的な取組をまとめた「第四次町田市子ども読書活動推進計画(2020年度～2024年度)」を策定・推進します。特に、子どもの読書活動に合わせた図書資料の充実とともに、小学校英語の教科化などの動向を踏まえ、外国語の絵本・児童書等を重点的に整備します。				
活動指標	指標		目標値(2021年度)		目標値(目標達成年度)
	①第四次町田市子ども読書活動推進計画の策定		①事業の推進と進捗確認の実施		①策定完了(2019年度)
	②外国語の絵本・児童書の蔵書数		②5,500冊		②6,500冊(2023年度)
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	第四次計画の策定	第四次計画に基づく事業の推進 推進会議を通じた事業の進捗確認の実施			
	外国語の絵本・児童書の計画的購入・活用 利用状況等の検証				

2021年度の計画に対する達成状況	A 計画以上に目標を達成した
2021年度の取り組み状況	・取組内容について計画通りに進めたほか、外国語児童書の充実にむけたふるさと納税を導入するなどして外国語の絵本・児童書の蔵書数が約6,100冊となり目標値を大きく上回ったため、A評価としました。 ・町田市子ども読書活動推進計画推進会議を開催し、事業の進捗確認を行いました。 ・外国語の絵本・児童書を活用するため、英語多読講演会を実施しました。また、英語多読を定着させるため、2021年7月に結成された市民による多読サークルの伴走支援を行いました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・町田市子ども読書活動推進計画推進会議について、さらに活発な意見交換ができるよう進行方法について検討する必要があります。 ・「英語多読コーナー」を全館に設置するために、まだコーナーを設置していない図書館の書棚の確保や資料の整備等課題の洗い出しをする必要があります。 【今後の取組の方向性】 ・「英語多読コーナー」の全館設置を目指し、各館の書棚を確保すると共に外国語の絵本・児童書について計画的な購入を継続します。 ・市民による多読サークルを引き続き支援します。

基本方針Ⅳ	1 学びのきっかけとなる機会を提供する
-------	---------------------

重点事業4	学校図書館との連携強化		所管課	図書館						
事業概要	小・中学校の学校図書館への支援や子どもの読書活動を充実させるために、図書館から学校図書館への貸出のしくみを改善するなど、支援方法を見直して、学校図書館と図書館との連携を強化します。									
活動指標	指標		目標値(2021年度)							
	①学校図書館支援貸出利用校数		①39校							
	②学校図書館支援貸出数		②4,220冊							
工程表	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度	
	学校図書館支援貸出の実施									
	新たな支援方法の検討		貸出方法等の改善 新たな支援の実施						支援内容の検証	

2021年度の計画に対する達成状況	D 目標に達成しなかった
2021年度の取り組み状況	・学校図書館支援貸出利用校数、貸出数ともに目標値を下回ったため、D評価としました。 ・学校図書館支援貸出は、28校が利用し、貸出冊数は2,535冊で、目標を達成できませんでした。 ・教員・図書指導員の研修会では、連携サービスの紹介・利用案内のほか、図書指導員等から要望のあった「図書の選書方法」、「おすすめ本紹介」を講義しました。 ・学校・学校図書館への連携サービス改善のため、調査やヒアリング等の検討・準備をしましたが、実施までには至りませんでした。 ・「テーマ別貸出セット」構築のため、資料を追加購入しました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・学校・学校図書館とのコミュニケーションを深め、更なるニーズ把握に努める必要があります。 【今後の取組の方向性】 ・学校・学校図書館について、調査やヒアリング等を行い、その結果をサービス改善に生かします。 ・学校図書館支援貸出、研修会協力、移動図書館訪問サービス、団体貸出資料の配本サービス等を引き続き行い、学校・学校図書館への支援と連携に努めます。

基本方針Ⅳ	2 学習を”広げる・深める”を支援する
-------	---------------------

重点事業1	地域の課題解決に向けた学習支援		所管課	生涯学習センター	
事業概要	地区協議会(＊)をはじめとした地域団体や関係機関と連携・協働しながら、住民自らが課題を見つけ出し、解決に向けて行動できるよう学習支援を進めていきます。				
活動指標	指標		目標値(2021年度)		目標値(目標達成年度)
	連携事業を実施した地区協議会の数(累計)	3地区		5地区(2023年度)	
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	各地区協議会への働きかけ				
	地区協議会との連携事業の検討・実施・検証				

2021年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2021年度の取り組み状況	・コロナ禍においても、地区協議会への働きかけを積極的に行い、連携事業を実施した地区協議会の数(累計)が昨年度の1地区から3地区となり、目標値を達成したため、B評価としました。 ・鶴川地区協議会と共催し、和光大学鶴川ポプリホールを会場に開催している「3水スマイルラウンジ」の一企画として、地域の自然、歴史、文化をテーマにした『まなびのひろば』を実施しました。 ・玉川学園南大谷地区協議会と共催し、玉川学園さくらんぼホールと南大谷さくら会館で、平和祈念事業「夏の平和イベント」として、広島平和記念公園の被爆アオギリを題材にしたうたと語り「アオギリのねがい」を実施しました。 ・木曽地区協議会と協力し、さかいがわ会館で、「出張！なんでもスマホ相談室」を実施しました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・鶴川地区での取組は8年目となり、地域にも定着してきましたが、このまま継続していくか、新たな展開を図るか、地区協議会との協議を進める必要があります。 ・玉川学園南大谷地区は地域のNPO団体の協力を得て、木曽地区は市民協働推進課からの情報提供をもとに実施に至りました。庁内や地域団体からの情報を得られるよう、工夫する必要があります。 【今後の取組の方向性】 ・2022年2月に策定した「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針」に基づき、事業の見直しを行います。 ・鶴川地区協議会との連携、協働を継続し、地域のニーズに合った学習機会を提供します。 ・これまで連携事業を実施していない地区協議会に働きかけ、連携・協働のもと事業の実施に向けて調整を進めます。

基本方針Ⅳ	2 学習を”広げる・深める”を支援する
-------	---------------------

重点事業2	町田の歴史情報の提供	所管課	生涯学習総務課
事業概要	市民の郷土への理解や愛着がさらに深まるよう、町田の歴史をわかりやすく伝える「 <u>町田デジタルミュージアム</u> （*）」を構築し、公開します。		
活動指標	指標	目標値（2021年度）	目標値（目標達成年度）
	町田デジタルミュージアム構築の進捗	構築完了	システム構築完了・公開（2022年度）
工程表	2019年度	2020年度	2021年度
	歴史資料分構築・公開	考古資料分構築・公開	考古及び民俗資料分構築・公開
	歴史コンテンツ編集		公開・利用促進

2021年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2021年度の取り組み状況	・町田デジタルミュージアムの構築が計画通り完了したため、B評価としました。 ・民俗資料の撮影と「町田市立博物館所蔵民俗資料目録」のデジタル化を行いました。 ・年表及び考古資料に関する遺跡地図を作成しました。 ・撮影した資料のレイアウト作成やトップページデザインの構築を行いました。 ・構築作業を全て終了し2,000点以上の考古・歴史・民俗資料に関する画像の掲載（考古資料 約400点、歴史資料 約170点、民俗資料 約1,600点）が完了しました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・公開した町田デジタルミュージアムを多くの方に見ていただくためのPRが必要です。 【今後の取組の方向性】 ・PR用のポスター・チラシやホームページ・SNS・動画配信などを通じて、利用の促進を図ります。

基本方針Ⅳ	2 学習を”広げる・深める”を支援する
-------	---------------------

重点事業3	「文学の扉」事業の推進			所管課	図書館
事業概要	より多くの市民に文学やことばに親しんでもらえるよう、町田ゆかりの作家の紹介や文字・ことばの魅力を伝える展覧会を、ことばに関連する他ジャンルを幅広く取り込みながら、より柔軟で多様な内容により実施します。また、若年層を対象とした創作活動などの学習事業を充実します。				
活動指標	指標		目標値(2021年度)		目標値(目標達成年度)
	①展覧会を通じ、新たな興味や学習意欲につながった人の割合(観覧者アンケート)		①88%		①90%(2023年度)
	②中高生から20歳代を対象とした事業数		②2事業		②3事業(2023年度)
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	展覧会の実施、内容の検証・改善				
	若年層対象事業の実施・検討	若年層対象事業(2事業)実施		若年層対象事業(3事業)実施	

2021年度の計画に対する達成状況	A 計画以上に目標を達成した
2021年度の取り組み状況	・展覧会では、従来の文学の概念にとらわれない内容や、SNSを活用した展示手法に試みたことで、新たな興味関心を得た人の割合が平均値で92.2%となり目標値を上回りました。また、中高生や20歳代を対象とした事業を3事業実施し、目標を上回ったためA評価としました。 ・広く言葉の魅力を伝えることを目的に、春季展「ZARD/坂井泉水」、冬季展「57577展—訪れてくれたあなたの足跡と共に続いてゆく物語」など、従来の文学の概念にとらわれない展覧会を実施しました。 ・冬季展では、SNSを活用したインタラクティブ(双方向)な展示手法を試みました。 ・市内在住・在学の小中高生を対象とした「ことばらんどショートショート(※)コンクール」及びコンクールと連動した事業として小中学校への出張授業を行いました。 ・20代に人気の作家で町田にゆかりのあるカトセマサヒコ氏を講師とした講演会や若年層を対象とした企画展として秋季展「浅生ハルミン ブック・パラダイス展」を実施しました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・展覧会の観覧者数は新型コロナウイルス感染症感染拡大前の約7割に留まっています。文学館への集客だけでなく、ウィズコロナ時代にあった手法で事業を行う必要があります。 【今後の取組の方向性】 ・デジタル化に対応した事業を検討し実施します。 ・「ことばらんどショートショートコンクール」への応募意欲を喚起するため動画を作成し公開します。

基本方針Ⅳ	3 学習成果を活かす機会を充実する
-------	-------------------

重点事業1	市民提案型事業の推進		所管課	生涯学習センター	
事業概要	学習ニーズをより反映させた内容となるよう、市民団体の提案を基に地域課題の解決につながる学習講座を提案者とともに作り上げていく市民提案型事業「まちチャレ」を拡充します。				
活動指標	指標		目標値(2021年度)		目標値(目標達成年度)
	市民提案型事業「まちチャレ」で実施する講座数		6講座		8講座(2023年度)
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	5講座実施	6講座実施		7講座実施	8講座実施
	事業実施体制の整備				

2021年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2021年度の取り組み状況	・6講座実施し目標数を達成したため、B評価としました。 ・「町田の詩人、心の詩人八木重吉をもっと知ろう」「ちがいをもっと知りたいな、多文化共生ってなあに?」「どうして生きづらいの?」「ロコモ予防体操」など、様々な分野の6講座を実施しました。 ・2講座は堺市民センター、木曽山崎コミュニティセンターで開催したことで、地域の課題解決につなげることができました。 ・2022年度の説明会に合わせて、2021年度講座実施団体の報告会を行い、団体同士が相互に交流する機会を設けました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・2022年度は7講座に増えるため、多くの方が受講できるよう、開催時期を調整する必要があります。 ・生涯学習センター以外の会場で実施し、地域で学ぶ場を増やしていく必要があります。 【今後の取組の方向性】 ・2022年2月に策定した「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針」に基づき、事業の見直しを行います。 ・企画募集の段階で、地域実施にむけて応募予定団体へ働きかけていきます。

基本方針Ⅳ	3 学習成果を活かす機会を充実する
-------	-------------------

重点事業2	協働による研究・発表の推進		所管課	生涯学習総務課・図書館	
事業概要	市民の学習・研究意欲が高まり、学んだ成果を地域に還元してもらいことができるよう、市民の学習・研究活動の支援を行うとともに、協働して研究成果物の刊行や企画展・イベント等を実施します。				
活動指標	指標		目標値(2021年度)		目標値(目標達成年度)
	①研究成果物の刊行に向けた事業数		①7事業		①8事業(2023年度)
	②研究発表会等の実施回数		②実施		②毎年度実施(2023年度)
工程表	2019年度		2020年度		2021年度
	2022年度		2023年度		
	研究支援及び成果物の刊行				
	企画展・研究発表会検討		企画展・研究発表会実施		

2021年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2021年度の取り組み状況	・研究成果物の作成に向けた事業数は8事業で、目標値を上回ったためB評価としました。 ・史料集や目録の作成に向けての解読作業5事業、史料整理3事業について、関係団体が定期的に研究会を開催し活動できるように支援しました。解読作業の1件については、「晴雨日記1」を刊行することができました。 ・「鶴川青年団文書」および、「天野政立文書」解読作業について、市民協働企画展を開催し、発表を行いました。 ・大学生と連携して事業を行う仕組みを検討し、2022年度から玉川大学の学生と中学生向けの「町田文学ガイド(仮)」の作成事業に取り組むことが決定しました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・関係団体の活動を支援するとともに、より多くの学習機会提供のため、史料整理を進める必要があります。 ・玉川大学の授業の一環として位置付けられているため、活動時間や内容を大学のカリキュラムに合わせて設定する必要があります。 【今後の取組の方向性】 ・関係団体の活動支援を継続しながら解読作業を継続するとともに、優先的に整理すべき重要資料群を選定し、整理を進めます。 ・文学館がこれまでに蓄積してきた知識や資料を活用して、大学生とともに「町田文学ガイド(仮)」を作成します。

基本方針Ⅳ	3 学習成果を活かす機会を充実する
-------	-------------------

重点事業3	地域で活動するボランティアの養成・支援		所管課	図書館	
事業概要	おはなし会などの本に関する活動がより活発に行われるよう、地域や学校で活動するボランティアを養成するとともに、ボランティアが行うおはなし会の開催を支援します。				
活動指標	指標		目標値(2021年度)		目標値(目標達成年度)
	①地域で活動するボランティア向け講座の開催回数		①2回		①3回(2023年度)
	②地域で活動するボランティア向け講座への参加者数		②60人		②90人(2023年度)
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	ボランティア向け講座の実施、内容の検証・改善				
	新たな支援方法の検討		新たな支援の実施		

2021年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2021年度の取り組み状況	・地域で活動するボランティア向けの講座を12回開催し、参加者数は94人で目標値を上回りました。また、ボランティアの活動の継続に必要なモチベーションや技術の向上を支援することができたため、B評価としました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、おはなし会については感染症対策をしつつ、回数を減らして開催しました。 ・十分に活動できなかったボランティアのフォローを目的に特に活動歴の浅いボランティアを対象としたスキルアップ研修等を開催しました。 ・読み聞かせに関わる活動をしている保護者やボランティアの技術や意欲の向上のために、感染症対策を講じた上で読み聞かせ講座等を開催しました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、各館ごとに単独で講座を行う形になりました。町田市の図書館として、年間を通じてどの館で、どのような内容で講座等を行うのかを設定することが必要と考えます。 【今後の取組の方向性】 ・各館の担当者と打合せを行い、図書館として全館でどのように実施するのが有効か検討します。 ・引き続き、実践編について、各地域図書館で行うことなどを検討します。 ・ボランティアの新たな活躍の場について、要望に応じた支援ができるよう、事業の具体化に向けて検討を進めます。

基本方針Ⅳ	4 学習を支える環境づくりを進める
-------	-------------------

重点事業1	支援が必要な人への学習機会の提供		所管課	生涯学習センター	
事業概要	外国人居住者、障がい者、ひきこもり当事者など文字の読み書きや基礎学力の学び直しを求める人の学習機会を保障するため、学習に関するニーズ調査を行い、関係機関と連携して学習機会を提供します。				
活動指標	指標		目標値(2021年度)		目標値(目標達成年度)
	①多文化共生に関する学習事業数		①2事業		①3事業(2023年度)
	②社会的困難を抱えた人への学習事業数		②4事業		②5事業(2023年度)
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	各種学習事業の実施 関係機関への働きかけ				
	参加者アンケート等によるニーズ調査・ 事業内容への反映			市民意識調査での ニーズ把握	新たな事業の実 施

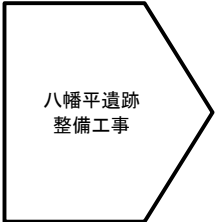
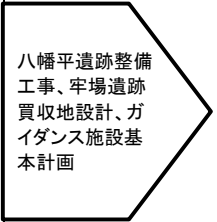
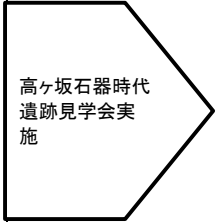
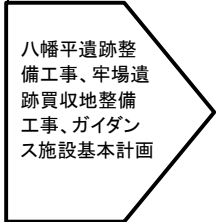
2021年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2021年度の取り組み状況	・多文化共生に関する学習事業数は2事業、社会的困難を抱えた人への学習事業数は4事業実施し目標値を達成したため、B評価としました。 【多文化共生】 ・まちチャレ「ちがいをもっと知りたいな、多文化共生ってなあに？」では、外国や日本文化の紹介などを通してお互いの違いを理解し、共に生きるためのヒントを学ぶ場となりました。国際交流センターとの共催講演会「外国の音楽とお話と」では、外国のダンスと楽器の演奏を通して、異文化理解を深めることができました。 【社会的困難】 ・「障がい者青年学級」と学力の基本を身につけたい方の無料学習会「まなびテラス」を実施しました。まちチャレ「どうして生きづらいの？」では、当事者、支援者双方の立場の人が参加することで社会的困難に対する理解を深めることができました。障がいのある人のための学習講座「『きこえない』とともに暮らす」では、聴覚障がいについて理解を深めることができました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・まちチャレでは、テーマを指定して募集するなど、多文化共生や社会的困難に関する学習講座で市民ニーズをより反映させた内容とする必要があります。 【今後の取組の方向性】 ・2022年2月に策定した「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針」に基づき、事業の見直しを行います。 ・多文化共生や社会的困難に関する学習講座では市民ニーズをより反映させたテーマで実施します。 ・障がい者の多様な学習活動を総合的に支援するため、大学等の関係機関と調整を行います。 ・誰もが平等に学べる環境をつくるため、障がい者に限らず学びに支援が必要な方向けの学習支援を継続して実施していきます。

基本方針Ⅳ	4 学習を支える環境づくりを進める
-------	-------------------

重点事業2	本と出会う場所の創出			所管課	図書館		
事業概要	町田市には大学図書館や地域文庫、まちライブラリー（＊）など本にふれることができる施設が各地域にあります。こうした施設と図書館が連携して読書活動を推進する取組を進めるとともに、これらの施設の情報を集約した読書マップを作成します。						
活動指標	指標		目標値(2021年度)		目標値(目標達成年度)		
	①読書活動推進にかかる連携施設数		①23か所		①25か所(2023年度)		
	②読書マップの作成		②マップの検証		②作成・公開(2020年度)		
工程表	2019年度		2020年度		2021年度	2022年度	2023年度
	図書の出貸・閲覧やおはなし会がある市民利用施設との連携推進						
	本にふれることができる施設の把握		マップの作成・公開		マップの更新		

2021年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2021年度の取り組み状況	・読書活動推進にかかる連携施設が1施設増加し25か所となったため、B評価としました。 ・新たに開設した本と触れ合う施設を訪問し、読書マップの趣旨に賛同していただき、掲載許可をもらいました。 ・掲載施設からの依頼に基づき、読書マップHPの内容を更新しました。 ・2022年度に予定している読書マップの更新に向け、想定される掲載箇所数や掲載内容、レイアウトについて検討しました。 ・1冊の絵本を人から人へと旅をさせることで、絵本でつながる新しい地域コミュニティを創造することを目的とした、「まちだ旅する絵本」に協力し、中央図書館での展示とイベントを実施しました。また、大地沢青少年センターへ移動図書館を出張運行し、資料の出貸・閲覧やお話し会を実施しました。これらの連携した取り組みを実施することで、普段図書館を利用されない方へも本と触れ合う場所の創出をしました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・読書活動を推進している連携施設や読書普及活動に取り組んでいる個人や団体と協力した取り組みについて、継続して検討する必要があります。 ・読書マップの内容を充実させるため、継続して情報を収集して増やしていく必要があります。 【今後の取組の方向性】 ・読書活動を推進している連携施設や読書普及活動に取り組んでいる個人・団体と連携したイベント等について幅広く検討します。 ・市民に広く情報を求め、改定版の読書マップを作成します。

基本方針Ⅳ	4 学習を支える環境づくりを進める
-------	-------------------

重点事業3	文化財の保存と活用環境の整備		所管課	生涯学習総務課	
事業概要	発掘調査や環境整備によって、牢場遺跡・稲荷山遺跡・八幡平遺跡からなる高ヶ坂石器時代遺跡を維持保存できるようにし、文化財の魅力をより広く伝えられるよう積極的に公開活用します。				
活動指標	指標		目標値(2021年度)		目標値(目標達成年度)
	高ヶ坂石器時代遺跡整備の進捗		八幡平遺跡 公開・見学会実施		八幡平遺跡整備工事、牢場遺跡買収地整備工事、ガイダンス施設基本計画(2023年)
工程表	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
					
	八幡平遺跡整備工事	八幡平遺跡整備工事、牢場遺跡買収地設計、ガイダンス施設基本計画	八幡平遺跡公開・見学会実施	高ヶ坂石器時代遺跡見学会実施	八幡平遺跡整備工事、牢場遺跡買収地整備工事、ガイダンス施設基本計画

2021年度の計画に対する達成状況	B 目標を達成した
2021年度の取り組み状況	八幡平遺跡の一般公開を開始し、見学会を実施するなど当初の目標を達成したため、B評価としました。 ・八幡平遺跡の一般公開を2021年4月1日から開始しました。 ・2021年11月に開催されたまちだ〇ごと大作戦(*)「縄文フェスティバル」において、「縄文の街 町田」講習会と八幡平遺跡ガイドツアーを実施しました。
課題及び今後の取組の方向性	継続
	【課題】 ・文化財保護に対する市民の理解を得るため、積極的な情報発信により遺跡の認知度を高める必要があります。 ・整備事業は、国や都からの補助金の採択状況によって、工事の内容等を再検討する必要があります。 【今後の取組の方向性】 ・八幡平遺跡の整備工事(植栽等)を実施します。 ・2018年度に取得した牢場遺跡内の土地の整備工事を実施します。 ・ホームページでの情報掲載、見学会の開催などを通じて、遺跡の魅力を発信します。

5 点検及び評価に関する有識者からの助言

宇田 陽一（玉川大学教師教育リサーチセンター 非常勤客員教授）

1 2021年度の計画に対する達成状況について

42の重点事業に達成状況の評価基準によって5段階に評価されていますが、私は、昨年度から学生の教育実習等でたびたび学校に伺う機会があり、現状を認識していることを前提に、次の3事業につきましては、教育委員会の評価を上回る達成度であると考えます。

(1) ICTを活用した教育の推進

理由 他自治体と比較し、ICT環境を前倒して確立し、実践を行い授業における活用頻度や成果が高く、教育実習生がICTの活用で研究授業を実施しています。これは、教員のスキルがかなり高いということが言えます。

(2) 食育の推進

理由 食に関する知識・理解を普及させことに加えて、JA町田賞、まち☆ベジ給食、中学校朝食レシピコンテストなど外部機関との連携、学校間の情報交換等のシステムが整い食育の推進にあたり、盤石なプラットフォームが作りあげられたことからです。

(3) 特別な支援を必要とする子どもに対する支援の充実

理由 継続的な人的配置、専門性を要する研修の実施、そして、町田市オリジナル特別支援ハンドブックによる教員の指導力向上により、通常学級と特別支援学級が連携する教育が展開されているからです。

2 事業の効率化について

5年間のプランで3年が経過し、各事業での推進状況が異なっています。早期に事業が完了した施設・設備、蔵書等の事業はすばらしい実績です。3年経過して達成状況の評価が低い事業は、今後ターゲットを絞って取り組んでいくことが必要だと思います。

「文学の扉」事業の推進では、ターゲットを若年層にして取り組んだ結果、興味・関心度が、9割を上回る結果となりました。この推進方法は他事業でも効果を上げると考えます。

学校教育では、ターゲットに加えて時期（1年サイクル・9年サイクル）の設定が重要になります。例えば「いじめ」が発生する時期は、統計上、1年間のサイクルでは、6月、11月、2月に多く、9年間のサイクルでは、新しい集団が形成された小学5年生、中学1年生が多いため、これらの時期の前にいじめ防止対策に重点的に取り組むことが重要です。

また、体力向上の課題である、投力は、指導の適時学年があり、小学2年生です。この時期に、「的あて遊び」などの学習を重点的に行うことで投げるフォームが獲得できます。

今後、これまでの事業の経過から、ターゲット、時期を改めて確認することが望まれます。

3 教育で選ばれる町田へ

町田市で教育を受けさせたい、町田市の教員になりたい、町田市で生涯学びたいという「保護者」「教員」「成人」に共通することは、信頼感（ケアしてくれる）だと思います。他の自治体では、到底そこまでやらないことに取り組むことで信頼感が生まれます。

例えば、不登校で中学校を卒業した生徒は、現在どういう状況にあるのか。どこも関わっていないとなれば保護者の心配はかなりのものです。「支援が必要な人への学習機会の提供での取組」でできないかということを検討する価値があると考えます。

おわりに 各事業の評価は、厳しく設定し事業を推進してされていることに敬意を表して、今後の町田市の教育のさらなる充実・発展を期待しております。

◎町田市教育プラン 2019－2023 に基づき、今年度の評価は中間総括的役割があると考えます。その意味で、次期プラン策定に繋がる総括が必要です。

2021 年度もコロナ禍の影響で多くの施策の実施が難しい状況でしたが、全体によく検討され取り組まれています。今後、学校・家庭・社会の教育を包括する生涯学習（学びの街づくり）の方向で、共通目標や課題に対応する町田市独自の基本概念を明示し、教育行政横断型で課題解決や目標実現を図ることが望ましいです。また、内部自己評価の充実を図り、関係者（児童・生徒・保護者・地域などステイクホルダー）評価と共に総括し、一層の創意・工夫・開発・改善を促します。

基本方針全体について 基本方針Ⅰ～Ⅳを横断する Vision の策定を期待したい。全体に学社融合・協働・共生の観点でそれぞれの取り組みを推進したい。

基本方針Ⅰ ①「学力」概念を見直し、全国及び都の他、町田市独自の方向を示すことが必要。②えいごのまちだ推進事業は、英語を中核としつつ、多文化・多言語への興味関心を高める方向も検討したい。また、母語である国語との関連と ICT 利活用を含めて、より発信型の技能を育成したい。③全教科等での ICT 利活用の推進を図り、情報機器の更なる高度化を検討したい。また、使い易い Web コンテンツの導入により学校・家庭・地域での学習を推進したい。④放課後学習については、地域未来塾との関連の基、個別最適化の方向を具現したい。⑤科学教育の推進も ICT 利活用による動画などデジタルコンテンツの拡充を期待する。また、多様な科学講座を市民と共に受講できる仕組みづくりなども併せて検討したい。

2 ①いじめ防止には人権教育・市民教育との関連で指導し、「子どもの権利条約」や法教育の充実を図りたい。②キャリア教育は、職業の変化を鑑みライフデザインやライフマネジメント（人生経営）の観点で指導したい。③「うたひびくまちだ」はコロナ禍での対応としては概ね十分だったと考える。

3 ①②③は、体力・運動・食育など基本的生活習慣を含め、生涯を通じて健やかに過ごせる心・体・人間関係をウェルビーイングの概念で統合的に考えたい。

基本方針Ⅱ 1 質の高い学習環境は、図書館や学習施設の空調・ICT 利活用の高度化等のハード面と、読書活動の推進や教育センターでのデジタルコンテンツの拡充などソフト面という両対応で対応したい。

2 児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた対応では、個別最適化の観点から特別支援教育や適応指導を超えた不登校対策とともに、一層の個に応じた指導や支援及び学校図書館司書・介助員・カウンセラー・相談員の配置と共に、オンライン授業・ホームスクール・アルタナティブ教育・オンラインスクール構想等の可能性を検討したい。④学校マネジメント力向上には、CS の方向やミドルマネジメントの強化も踏まえ、リーダーシップの在り方（コーディネーターやファシリテーター機能育成など）を検討したい。⑤学習環境では基本方針Ⅲとの関係を踏まえ、一層の適正配置や学校施設複合化への取り組みに期待したい。

基本方針Ⅲ 1 2 CS は設置して終わりではなく、常に進化できる方向を検討したい。また、地域学校協働活動は、地域人財の活用や市民協働の活性化、家庭教育支援に繋がるように推進したい。

基本方針Ⅳ 1 2 3 4 について、ICT 利活用などにより、社会教育・生涯学習が大きく変容しつつあり、SNS や Zoom 等双方向でのコミュニケーションシステムを全面的に取り入れることが不可欠。また、そのために地域施設における Wi-Fi 環境の整備などが課題。生涯学習の各目標を包括的にとらえより簡潔なものにするとともに、各施設での特色ある学習活動に大いに期待したい。また、市民協働の考え方を一層拡充し、「法人組織も市民」という考え方で更なる協働や学習機会の創出を検討したい。必要な資金調達（クラウドファンディング等）ができるシステムも検討したい。

はじめに、基本方針Ⅰ～Ⅳは「教育で選ばれるまちだ」にどれも欠くことのできないものであるとともに、すべてが相互に関係している内容となっていると考えます。

学ぶ意欲を育て、生きる力を伸ばすには、充実した教育環境の整備、家庭と地域による連携が必要不可欠ですし、そのうえで子どもから大人まで世代を超えて学び合う環境が確立していくのではないかと思います。

以下、中学校、小学校に在籍する生徒、児童の保護者として特に目に留まった事項について述べさせていただきます。

まず、ICTを活用した教育の推進について、学校によって進度が全く異なっていると聞いています。また、支援員の巡回回数が少なく、必要なときに支援を受けることができていない現状もあるようです。人的な問題は様々なハードルがあるかと思いますが、改善の余地はあると思いました。

また、いじめ防止対策の推進について、目に見えるものについてはかなりの割合で対応されているようですが、継続課題にもあるように SNS 等といった目に見えにくいものはさらに迅速な対応が求められます。ただし、これは学校や行政だけの問題ではなく、私達保護者の家庭教育の問題でもあると考えます。

そして昨年度より学校がコミュニティスクールという位置づけになりましたが、そのこと自体を知らない保護者が大半です。それをしっかり伝え広めていくことが私たちの役割でもあります。今後、コミュニティスクールの推進がより一層図られ多くの保護者に認識されることで、まちだで育つ子どもたちの学ぶ環境がより良いものになっていくのではないかと思います。不登校の問題や支援を必要とするすべての人にとっても、コミュニティスクールの在り方はとても重要だと考えます。

今後、新たな学校づくりが進んでいくなかで行政、学校、保護者、地域が協働する従来の学校にはない「まちだモデル」ともいうべき学校のかたちができることを期待しています。

【用語の解説】

【あ】

● ICT

Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。

● アウトリーチによる不登校支援

学校の要請により、心理・福祉等の知識をもつ専門スタッフと学校とでチームを作り、不登校に関する相談ニーズがある本人または保護者に対して家庭訪問などにより、改善の糸口をつかむための心理的支援を行うこと。

● ALT(外国語指導助手)

英語の授業で日本人の教員を補助し、ネイティブの英語を教える外国人のこと。

【か】

● 科学教育センター

児童・生徒の科学的態度・能力・技術の向上や創造力の育成を目的に、小学5年生、中学2年生から希望を募り、実験や観察等の研究活動を行っている。

● 学校運営協議会

学校運営や必要な支援に関して協議や承認を行う組織。保護者、地域の人などを委員とする。学校運営協議会を設置している学校をコミュニティ・スクールという。

● 学校評価

学校評価の目的は、各学校が、自らの教育活動や学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ることである。教職員による自己評価及び保護者等による学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、学校の説明責任を果たすとともに、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めている。

● Chromebook

Google 社が開発しているオペレーティングシステム「Google ChromeOS」を搭載しているノートパソコンをいう。

● 経営支援部

予算、備品管理等を含む学校経営全般に係わる業務を担う機能とともに、教務部や生

活指導部等の他に分掌組織を横断的に調整する機能を持つ学校内組織のこと。

● **ゲートキーパー**

悩みを抱える方から相談された際や周囲に対する気づき・声かけ・傾聴を通じ、適切な相談機関につなぐことが期待される人のこと。

● **校務支援システム**

校務文書に関する業務、教職員間の情報共有、家庭や地域への情報発信、サービス管理上の事務、施設管理等を行う、教職員が一律に使用するシステムをいう。

● **心のアンケート**

小・中学校の全児童・生徒を対象とした、いじめを受けたかや目撃したかなどを聞き取るアンケートのこと。

【さ】

● **GTEC**

話す・聞く・書く・読むの4技能を測定する検定のこと。受験者本人、学校、市が結果や傾向を確認することができ、効果的な授業を推進できる。

● **授業をデザインする8つの取組**

主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善のための手立てのこと。具体的には、①「見通しをもたせる導入」、②「発問の工夫」、③「価値ある対話の共有」、④「振り返りの設定」、⑤「構造的な板書とノート指導」、⑥「ICT 機器の活用」、⑦「思考ツールの活用」、⑧「認め合う・学び合う集団の形成」のこと。

● **ショートショート**

アイデアとそれを活かした印象的な結末のある、短くて不思議な物語のこと。

● **小中一貫町田っ子カリキュラム**

規範教育、キャリア教育、健康教育（食育）の3つの領域について、どの小・中学校でも効果的な学習ができるように作成された小中連続のカリキュラムのこと。

● **スクールボード校**

保護者や地域住民の意向を反映し地域や社会に開かれた特色ある学校づくりを推進するため、各校校長の推薦により選出された学校支援地域理事を設置した町田市全小中学校の学校運営形態のこと。

- **スクールロイヤー**

学校で発生する様々な問題について、教育や福祉等の視点を取り入れながら、法的観点から継続的に学校に指導・助言を行う弁護士のこと。

【た】

- **地域学校協働本部**

多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制のこと。

- **地域未来塾**

大学生や教員OB等、地域住民の協力で、学習習慣の確立や基礎学力の定着のため、放課後などに子どもたちの学習を支援する取組のこと。

- **地区協議会**

町内会・自治会や民生委員児童委員協議会、青少年健全育成地区委員会のほか、教育・福祉・防犯・防災・健康・環境等の多様な専門分野で活躍する地区内の各種団体が一つのテーブルに集まり、地区の情報を共有し、地区の課題について話し合い、取り組むべき事業を自ら選択し、事業を実施するための組織のこと。

- **適応指導教室**

心理的な要因で不登校となっている児童・生徒に対して、学校復帰を目的として個別指導を中心に行っている教室で、教育センター内に設置されている。町田市では、児童向けの「けやき教室」と生徒向けの「くすのき教室」がある。

- **特別支援学級**

小・中学校に障がい種別ごとに置かれる少人数の学級であり、町田市には知的障がい、肢体不自由、自閉症・情緒障がいの学級がある。

- **特別支援教育支援員**

全小・中学校に配置し、学級担任教諭の補助者として、特別な支援が必要な児童・生徒の介助、安全の配慮を行い、学校生活を支援する。

- **特別支援教育プログラム**

町田市特別支援教育推進計画（2015年度～2019年度）の計画期間終了にあたり、新たな計画として教員の知識・指導力の向上等の内容を盛り込んだアクションプランとして策定した第2期町田市特別支援教育推進計画（2020年度～2023年度）のこと。

- **特別支援教室(サポートルーム)**

通常の学級に在籍している情緒障がい等の児童・生徒に対する指導内容の充実を図るための巡回型の通級指導学級のこと。在籍学級より小さい集団や個別指導において、一人ひとりの特性に合わせた学習方法等で児童・生徒の課題を解決し、良い面を伸ばしていくことを目的としている。

【は】

- **PDCA サイクル**

Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4工程を繰り返し、業務改善を行っていくこと。

- **部活動指導員**

中学校において部活動の指導や大会への引率等を行うことを職務とする会計年度任用職員のこと。

- **不登校初期支援チーム**

学校の教員と教育センターの心理職等がチームとして支援すること。

- **ボランティアコーディネーター**

地域の方に協力を仰ぎたい授業における人材の調整や、地域のボランティア人材と学校が求める支援活動とをつなぐ等、学校と地域の協働関係の中で教育支援活動の総合調整を担う地域人材のこと。市内小・中学校をグループ化した各地区において学校間の連携を強化する役割を担う「地区統括ボランティアコーディネーター」や、学校教育部指導課に所属する「ゼネラルボランティアコーディネーター」など、特定の学校に限定されない役割を持つこともある。

【ま】

- **Machida English Promotion Staff(MEPS)**

小学校英語の教科化に伴い、英語教育の充実及び英語授業の支援をするため、小学校に配置している会計年度任用職員のこと。

- **町田市いじめ防止基本方針**

「いじめ防止対策推進法」及び「東京都いじめ防止対策推進条例」に基づき町田市が定めている基本的な方針のこと。「1 いじめを『防ぐ』、いじめから『守る』ために、学校・家庭・地域が一丸となります。」「2 いじめに『気付く』早期発見と適切な対応を

促進します。」「3 学校と教育委員会の連携を強化します。」「4 学校と関係機関の連携を促進します。」の4つを基本方針として掲げ、取組を推進している。

「町田市いじめ防止基本方針」を基に、各学校が「学校いじめ防止基本方針」を定めている。

● 町田市スタンダード授業改善シート

教員が自分自身の授業を振り返りながら授業改善を進めるための振り返りチェックシートのこと。

● 町田デジタルミュージアム

町田市が所蔵する考古、歴史、民俗資料をデジタル化し、インターネット上で観覧できるアーカイブ（インターネット書庫）のこと。

● まちだ^{まる}〇ごと大作戦

主体的に「〇〇をやりたい」という思いをもった人が、新しい人と出会い、つながることで、地域活動や市民活動が盛り上がり、新たな価値が生まれ、地域や町田の活力を高めていく取り組み。

● まちとも

子ども達が安心して過ごすことができる居場所をつくるため実施している、放課後の校庭や空き教室等で無料で遊ぶことができる遊び場開放事業のこと。校庭だけを開放している「屋外型」のまちともと空き教室等も開放する「屋内対応型」のまちともの2種類があり、「屋内対応型」のまちともでは、地域の人材の積極的な活用や、学校の学習支援などを取り入れ、地域ぐるみで子どもを見守っている。

● まち☆ベジ給食

6種類程度の町田産野菜（まち☆ベジ）を使用した献立の給食のこと。各月1日、各小学校でまち☆ベジ給食の日を設定し、児童に提供している。

● まちライブラリー

メッセージを付けた本を持ち寄り、カフェ、病院、オフィス、自宅など、まちの様々な場所に本棚や小さな図書館をつくり、本をきっかけに人とのつながりをもつ活動のこと。

教育の充実で



**2022年度 町田市教育委員会の権限
に属する事務の管理及び執行の状況の点
検及び評価（2021年度分）報告書**

発行 2022年（令和4年）8月
編集・発行 町田市教育委員会
学校教育部 教育総務課
町田市森野 2-2-22
電話 042・722・3111

刊行物番号

22-38

[庁内印刷]